

平成30年度

多摩市一般会計・特別会計歳入歳出決算  
及び各基金の運用状況審査意見書

多摩市監査委員



# 目 次

第1	審査の概要	1
1	審査の対象	1
2	審査の期間	1
3	審査の手続	1
第2	審査の結果	2
1	各会計決算の概要	2
(1)	決算の規模	2
(2)	不納欠損額及び収入未済額の状況	3
(3)	予備費充当額及び流用額の状況	4
2	一般会計	5
(1)	決算の概要	5
(2)	歳入	6
(3)	歳出	19
(4)	財政状況について	29
3	特別会計	36
(1)	国民健康保険特別会計	36
(2)	介護保険特別会計	41
(3)	後期高齢者医療特別会計	46
4	財産に関する調書	51
(1)	公有財産	51
(2)	物品	53
(3)	債権	56
(4)	基金	57
5	基金運用状況	58
(1)	国民健康保険高額療養費貸付基金	58
(2)	介護保険高額介護サービス費等貸付基金	59
(3)	国民健康保険出産費資金貸付基金	59
6	審査意見	60
(1)	総括	60
(2)	個別事項	63

(注記)

- 1 文中に用いる金額は、原則として千円未満を四捨五入し、千円単位とした。このため、合計と内訳の計、差引きが一致しない場合がある。
- 2 比率(%)は、原則として小数点第2位を四捨五入した。
- 3 構成比率(%)は、合計が100となるよう調整した。
- 4 「0.0」は、当該数値はあるが表示単位未満のものである。
- 5 「-」は、該当数値のないものである。
- 6 収入未済額は、調定額から収入済額と不納欠損額とを差し引いたもので、未収入額は、調定額から収入済額と不納欠損額を差し引き、還付未済額を加えたものである。

## 平成30年度多摩市一般会計・特別会計歳入歳出決算及び各基金の運用状況審査意見書

地方自治法第233条第2項及び第241条第5項の規定により審査に付された、平成30年度多摩市一般会計・特別会計歳入歳出決算及び各基金の運用状況について審査した結果、次のとおり意見を付する。

令和元年8月14日

多摩市監査委員 沢登 袈裟平  
多摩市監査委員 橋本 由美子

### 第1 審査の概要

#### 1 審査の対象

- (1) 平成30年度多摩市一般会計歳入歳出決算
- (2) 平成30年度多摩市国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- (3) 平成30年度多摩市介護保険特別会計歳入歳出決算
- (4) 平成30年度多摩市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- (5) 平成30年度多摩市決算附属書類
- (6) 平成30年度多摩市各基金の運用状況を示す書類

#### 2 審査の期間

令和元年6月14日から令和元年8月13日まで

#### 3 審査の手続

審査にあたっては、市長から審査に付された各会計歳入歳出決算書及び決算附属書類並びに各基金の運用状況を示す書類について、次の観点から関係書類、総合事務管理システムの財務会計及び文書管理システムによるデータの確認と照合を行うとともに、意見聴取等により実施した。

- (1) 予算執行方針に沿って予算が適切に執行されたか
- (2) 所期の目的は達成されたかなどの視点に立ち、予算が有効かつ効率的に執行されたか
- (3) 事務事業評価の取組みとしての「事業カルテ」に掲げられた事務事業について、予算執行などの財務処理が法令等に則り、適正に執行されているか
- (4) 総合事務管理の財務会計システムによる入力等が正確に処理されているか、特に事務処理における内部統制が適確に維持され機能しているか
- (5) 決算計数は正確であるか

## 第2 審査の結果

審査に付された各会計の歳入歳出決算書及び附属書類は、関係法令に基づいて調製され、決算の計数は、関係諸帳簿及び証拠書類と照合の結果、いずれも誤りのないことを確認し、予算の執行は概ね適正と認められた。

また、各基金の運用状況を示す書類について審査した結果、その計数に誤りはなく、基金の設置目的に従って、適正に運用されているものと認められた。

### 1 各会計決算の概要

#### (1) 決算の規模

平成30年度の一般会計及び特別会計の決算規模及び総額の概要は、次のとおりである。

[決算規模の概要]

(単位：円・%)

区 分	予 算 現 額	歳 入		歳 出		
		決 算 額	収入率	決 算 額	執行率	
一 般 会 計	55,953,634,000	54,923,356,942	98.2	53,578,171,657	95.8	
特 別 会 計	国民健康保険	15,899,274,000	16,124,846,884	101.4	15,773,938,541	99.2
	介 護 保 険	10,281,336,000	10,295,791,246	100.1	9,735,831,433	94.7
	後期高齢者医療	3,603,692,000	3,614,545,647	100.3	3,586,389,013	99.5
	小 計	29,784,302,000	30,035,183,777	100.8	29,096,158,987	97.7
合 計	85,737,936,000	84,958,540,719	99.1	82,674,330,644	96.4	

[総額の概要]

(単位：円)

区 分	一 般 会 計	特 別 会 計	合 計
歳入決算額	54,923,356,942	30,035,183,777	84,958,540,719
歳出決算額	53,578,171,657	29,096,158,987	82,674,330,644
歳入歳出差引額	1,345,185,285	939,024,790	2,284,210,075

## (2) 不納欠損額及び収入未済額の状況

一般会計及び特別会計の不納欠損額、収入未済額の状況は、次のとおりである。

[不納欠損額の状況]

(単位：円・%)

区 分			平成30年度	平成29年度	比 較	
					増減額	比 率
不納欠損額	一般会計	市 税	45,962,894	31,316,980	14,645,914	46.8
		分担金及び負担金	1,137,900	1,436,690	△ 298,790	△ 20.8
		使用料及び手数料	186,000	362,500	△ 176,500	△ 48.7
		諸 収 入	17,745,381	11,158,247	6,587,134	59.0
		小 計	65,032,175	44,274,417	20,757,758	46.9
	特別会計	国民健康保険	22,906,212	35,958,037	△ 13,051,825	△ 36.3
		介 護 保 険	17,185,100	16,997,500	187,600	1.1
		後期高齢者医療	2,080,100	1,531,700	548,400	35.8
		小 計	42,171,412	54,487,237	△ 12,315,825	△ 22.6
	合 計			107,203,587	98,761,654	8,441,933

[収入未済額の状況]

(単位：円・%)

区 分			平成30年度	平成29年度	比 較	
					増減額	比 率
収入未済額	一般会計	市 税	464,838,228	471,791,585	△ 6,953,357	△ 1.5
		分担金及び負担金	9,845,710	11,713,560	△ 1,867,850	△ 15.9
		使用料及び手数料	7,661,822	7,159,522	502,300	7.0
		財 産 収 入	546,480	546,480	0	—
		諸 収 入	396,635,478	409,492,046	△ 12,856,568	△ 3.1
		小 計	879,527,718	900,703,193	△ 21,175,475	△ 2.4
	特別会計	国民健康保険	516,269,008	544,849,393	△ 28,580,385	△ 5.2
		介 護 保 険	35,086,500	40,754,000	△ 5,667,500	△ 13.9
		後期高齢者医療	12,103,200	15,558,700	△ 3,455,500	△ 22.2
		小 計	563,458,708	601,162,093	△ 37,703,385	△ 6.3
合 計			1,442,986,426	1,501,865,286	△ 58,878,860	△ 3.9

### (3) 予備費充当額及び流用額の状況

一般会計及び特別会計の予備費充当額並びに流用額の状況は、次のとおりである。

[予備費充当額の状況]

(単位：円・%)

区 分		平成30年度		平成29年度		比 較		
		金 額	件数	金 額	件数	増減額	比 率	
予備費充当額	人 件 費	0	0	0	0	0	—	
	人件費以外	一 般 会 計	45,093,000	23	57,260,000	9	△ 12,167,000	△ 21.2
		国民健康保険	0	0	3,000,000	2	△ 3,000,000	皆減
		介 護 保 険	0	0	0	0	0	—
		後期高齢者医療	0	0	0	0	0	—
	小 計	45,093,000	23	60,260,000	11	△ 15,167,000	△ 25.2	
合 計	45,093,000	23	60,260,000	11	△ 15,167,000	△ 25.2		

予備費充当件数は23件、充当額4,509万3千円で、前年度に比べて12件増加し、1,516万7千円減少した。

主なものは、公園緑地課の公園管理経費1,424万8千円（2件）、道路交通課の街路樹等維持管理経費787万4千円、教育振興課の小学校施設整備事業483万9千円、スポーツ振興課の総合体育館及び屋外体育施設管理運営費388万8千円、道路交通課の街路灯維持管理経費249万4千円等である。

[流用額の状況]

(単位：円・%)

区 分		平成30年度		平成29年度		比 較		
		金 額	件数	金 額	件数	増減額	比 率	
流用額	人 件 費	5,001,000	13	2,846,000	10	2,155,000	75.7	
	人件費以外	一 般 会 計	24,454,000	64	31,948,900	62	△ 7,494,900	△ 23.5
		国民健康保険	42,000	1	0	0	42,000	皆増
		介 護 保 険	844,000	2	309,000	4	535,000	173.1
		後期高齢者医療	0	0	43,000	1	△ 43,000	皆減
	小 計	25,340,000	67	32,300,900	67	△ 6,960,900	△ 21.6	
合 計	30,341,000	80	35,146,900	77	△ 4,805,900	△ 13.7		

※節内流用等は含まない。

流用件数は80件、流用額3,034万1千円で、前年度に比べて3件増加し、480万6千円減少した。

また、人件費に係るものの流用件数は13件、流用額500万1千円で、前年度に比べて3件増



加し、215万5千円増加した。

主なものは、教育指導課の部活動補助事業 570万7千円、公園緑地課の公園管理経費 546万円（2件）、スポーツ振興課の総合体育館及び屋外体育施設管理運営費 181万5千円、子育て総合センターのファミリー・サポート・センター運営事業 154万1千円、障害福祉課の障がい者自立支援推進事業 144万円等である。

## 2 一般会計

### (1) 決算の概要

[平成30年度歳入歳出決算の状況]

(単位：円・%)

区 分		平成30年度	平成29年度	比 較	
				増減額	比 率
歳 入	予 算 現 額	55,953,634,000	57,127,458,422	△ 1,173,824,422	△ 2.1
	決 算 額	54,923,356,942	56,816,866,924	△ 1,893,509,982	△ 3.3
	予算現額に対する割合	98.2	99.5	△ 1.3	—
歳 出	予 算 現 額	55,953,634,000	57,127,458,422	△ 1,173,824,422	△ 2.1
	決 算 額	53,578,171,657	55,248,939,621	△ 1,670,767,964	△ 3.0
	予算現額に対する割合	95.8	96.7	△ 0.9	—
形式収支額(歳入歳出決算差引額)		1,345,185,285	1,567,927,303	△ 222,742,018	△ 14.2
翌年度へ繰越すべき財源	継続費繰次繰越額	145,416,464	80,081,000	65,335,464	81.6
	繰越明許費繰越額	83,775,000	8,000,000	75,775,000	947.2
	事故繰越し繰越額	94,641,640	0	94,641,640	皆増
	計	323,833,104	88,081,000	235,752,104	267.7
実 質 収 支		1,021,352,181	1,479,846,303	△ 458,494,122	△ 31.0

平成30年度一般会計の歳入決算額は、549億2,335万7千円で、前年度に比べて18億9,351万円の減、歳出決算額は、535億7,817万2千円で、前年度に比べて16億7,076万8千円の減である。歳入歳出差引額は、13億4,518万5千円で、翌年度へ繰り越すべき財源3億2,383万3千円を差し引いた実質収支は、10億2,135万2千円の黒字である。

また、当年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支は、4億5,849万4千円の赤字である。

## (2) 歳入

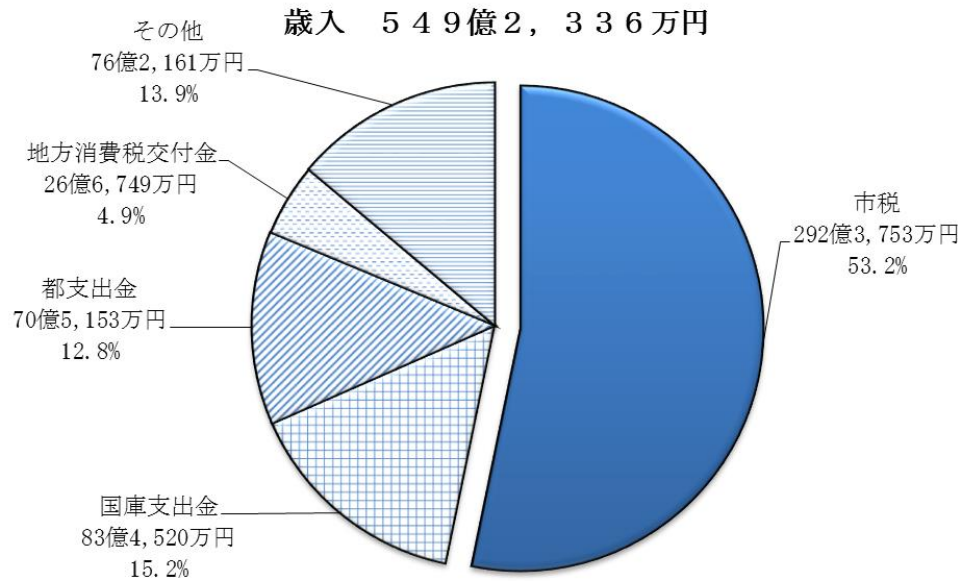
歳入を款別に前年度と比較すると、次のとおりである。

[款別歳入決算額の前年度との比較]

(単位：円・%)

区 分	平成30年度		平成29年度		比 較	
	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比	増減額	比 率
1 市 税	29,237,529,331	53.2	28,629,842,525	50.4	607,686,806	2.1
2 地方譲与税	251,237,000	0.5	249,284,000	0.4	1,953,000	0.8
3 利子割交付金	47,849,000	0.1	45,666,000	0.1	2,183,000	4.8
4 配当割交付金	159,145,000	0.3	187,847,000	0.3	△ 28,702,000	△ 15.3
5 株式等譲渡所得割交付金	129,223,000	0.2	187,782,000	0.3	△ 58,559,000	△ 31.2
6 地方消費税交付金	2,667,494,000	4.9	3,126,755,000	5.5	△ 459,261,000	△ 14.7
7 ゴルフ場利用税交付金	33,234,023	0.1	32,285,021	0.1	949,002	2.9
8 自動車取得税交付金	150,536,000	0.3	143,717,000	0.3	6,819,000	4.7
9 国有提供施設等所在 市町村助成交付金	24,324,000	0.1	25,999,000	0.1	△ 1,675,000	△ 6.4
10 地方特例交付金	120,469,000	0.2	96,504,000	0.2	23,965,000	24.8
11 地方交付税	61,201,000	0.1	65,843,000	0.1	△ 4,642,000	△ 7.1
12 交通安全対策特別交付金	13,645,000	0.0	14,440,000	0.0	△ 795,000	△ 5.5
13 分担金及び負担金	626,576,767	1.1	631,813,720	1.1	△ 5,236,953	△ 0.8
14 使用料及び手数料	1,008,002,114	1.8	971,258,906	1.7	36,743,208	3.8
15 国庫支出金	8,345,197,100	15.2	8,421,574,382	14.8	△ 76,377,282	△ 0.9
16 都 支 出 金	7,051,529,950	12.8	7,032,249,702	12.4	19,280,248	0.3
17 財 産 収 入	1,176,808,744	2.2	1,490,205,860	2.6	△ 313,397,116	△ 21.0
18 寄 附 金	64,693,309	0.1	12,295,000	0.0	52,398,309	426.2
19 繰 入 金	1,154,504,812	2.1	1,443,452,823	2.5	△ 288,948,011	△ 20.0
20 繰 越 金	1,567,927,303	2.9	2,088,967,001	3.7	△ 521,039,698	△ 24.9
21 諸 収 入	461,130,489	0.8	466,784,984	0.8	△ 5,654,495	△ 1.2
22 市 債	571,100,000	1.0	1,452,300,000	2.6	△ 881,200,000	△ 60.7
合 計	54,923,356,942	100.0	56,816,866,924	100.0	△ 1,893,509,982	△ 3.3

## 一般会計歳入決算状況



### <第1款> 市税

市税の状況は、10 ページの表「市税の税目別徴収状況」のとおりである。

当年度の市税決算額は、292 億 3,752 万 9 千円で、前年度（286 億 2,984 万 3 千円）に比べて 6 億 768 万 7 千円の増である。現年課税分の内訳は、以下のとおりである。

現年分の個人市民税は、105 億 2,123 万 7 千円で、前年度（104 億 3,116 万 5 千円）に比べて 9,007 万 2 千円の増である。普通徴収分は、23 億 3,013 万 3 千円で、特別徴収推進による納税義務者数の減少により前年度（23 億 9,357 万 1 千円）に比べて 6,343 万 9 千円の減である。特別徴収分は、76 億 576 万 5 千円で、特別徴収推進による納税義務者数の増加により前年度（74 億 5,099 万 2 千円）に比べて 1 億 5,477 万 3 千円の増である。年金特別徴収分は、5 億 8,534 万円で、納税義務者数の減少により前年度（5 億 8,660 万 2 千円）に比べて 126 万 2 千円の減である。法人市民税は、21 億 7,929 万 7 千円で、納税額上位法人による法人税割額の増大に伴い、前年度（16 億 1,305 万 5 千円）に比べて 5 億 6,624 万 1 千円の増である。

固定資産税は、137 億 7,967 万 4 千円で、前年度（137 億 8,113 万円）に比べて 145 万 7 千円の減である。土地分は、評価替えがあったが微減、家屋分は、新築住宅、大規模建物の増加があったが、評価替えに伴う減が上回り全体では減、償却資産分は、大手情報通信、情報処理企業を中心に設備投資が増加したことによる増である。

軽自動車税は、1 億 1,498 万 1 千円で、二輪車減少により全体の登録台数は減少しているが、軽四輪車のうち税率の高い標準税率・重課税率対象の割合が増えたことにより前年度（1 億 1,192 万 6 千円）に比べて 305 万 5 千円の増である。

市たばこ税は、7 億 6,315 万円で、税率改正に伴う増要因はあったが、税率の低い「加熱式たばこ」への切り替え増等による減収額が上回り前年度（7 億 8,695 万 4 千円）に比べて 2,380 万 4 千円の減である。

都市計画税は、17 億 2,080 万円で、前年度（17 億 2,455 万 8 千円）に比べて 375 万 8 千円の

減である。

滞納繰越分は、1億5,839万1千円で、前年度（1億8,105万4千円）に比べて2,266万2千円の減である。

現年分と滞納繰越分を合わせた市税の未収入額は、4億7,205万7千円で、前年度（4億7,505万5千円）に比べて299万8千円の減である。

不納欠損額は、4,596万3千円で、前年度（3,131万7千円）に比べて1,464万6千円の増である。財産の有無、所在不明、破産宣告、死亡、相続放棄等の調査の結果に基づき滞納処分の停止を行ったもの、平成30年度に時効となったもの等を不納欠損処理したものである。不納欠損処分件数は、2,083件で、5年消滅時効632件、3年消滅時効1,219件、即時消滅232件である。

徴収率は、現年分と滞納繰越分を合わせた合計が98.3%となり、前年度と同じであった。市税の徴収率を東京都26市の平均と比較すると、下表のとおりである。

26市における多摩市の順位は、現年課税分17位、滞納繰越分22位、現年分及び滞納繰越分を合わせた合計では18位であった。

[徴収率の推移及び東京都26市平均との比較]

(単位：%)

区 分	平成30年度		平成29年度		平成28年度	
	多摩市	26市平均	多摩市	26市平均	多摩市	26市平均
現年分	99.3	99.4	99.4	99.4	99.2	99.3
滞納繰越分	34.1	39.4	35.5	38.0	33.8	37.0
合 計	98.3	98.5	98.3	98.2	98.0	97.8

[市税の年度別徴収状況]

(単位：円・%)

区 分		平成30年度	平成29年度	前年度との比較	
				増減額	比 率
調定額	現 年	29,283,502,618	28,622,316,205	661,186,413	2.3
	滞 納	464,827,835	510,634,885	△ 45,807,050	△ 9.0
	合 計	29,748,330,453	29,132,951,090	615,379,363	2.1
収入済額	現 年	6,696,593	2,898,355	3,798,238	131.0
		29,079,137,880	28,448,788,791	630,349,089	2.2
	滞 納	522,658	365,445	157,213	43.0
		158,391,451	181,053,734	△ 22,662,283	△ 12.5
	合 計	7,219,251	3,263,800	3,955,451	121.2
		29,237,529,331	28,629,842,525	607,686,806	2.1
徴収率	現 年	99.3	99.4	△ 0.1	—
	滞 納	34.1	35.5	△ 1.4	—
	合 計	98.3	98.3	0.0	—
不納欠損額	現 年	0	0	0	—
	滞 納	45,962,894	31,316,980	14,645,914	46.8
	合 計	45,962,894	31,316,980	14,645,914	46.8
未収入額	現 年	211,061,331	176,425,769	34,635,562	19.6
	滞 納	260,996,148	298,629,616	△ 37,633,468	△ 12.6
	合 計	472,057,479	475,055,385	△ 2,997,906	△ 0.6

※ 収入済額の上段は還付未済額

[市税の税目別徴収状況]

(単位:円・%)

科目	区分		予算現額 (千円)	調定額 a	収入済額 b	還付未済額 c	収入歩合		不納欠損額 d	未収入額 e=a-b+c-d	収入済額の前年度との比較		
							予算	調定			29年度収入済額	増減額	比率
現年課税分	個人市民税	普通徴収	2,377,012	2,458,640,100	2,330,132,609	958,413	98.0	94.8	0	129,465,904	2,393,571,488	△ 63,438,879	△ 2.7
		特別徴収	7,466,340	7,617,094,054	7,605,765,310	307,716	101.9	99.9	0	11,636,460	7,450,991,891	154,773,419	2.1
		年金特徴	593,587	585,060,400	585,339,507	279,107	98.6	100.0	0	0	586,601,981	△ 1,262,474	△ 0.2
		計	10,436,939	10,660,794,554	10,521,237,426	1,545,236	100.8	98.7	0	141,102,364	10,431,165,360	90,072,066	0.9
	法人市民税		2,152,812	2,181,746,800	2,179,296,600	1,836,700	101.2	99.9	0	4,286,900	1,613,055,296	566,241,304	35.1
	(市民税計)		12,589,751	12,842,541,354	12,700,534,026	3,381,936	100.9	98.9	0	145,389,264	12,044,220,656	656,313,370	5.4
	固定資産税		13,730,415	13,831,910,600	13,779,673,531	2,787,582	100.4	99.6	0	55,024,651	13,781,130,481	△ 1,456,950	△ 0.0
	軽自動車税		114,035	116,822,400	114,980,600	99,400	100.8	98.4	0	1,941,200	111,925,789	3,054,811	2.7
	市たばこ税		762,354	763,150,064	763,150,067	3	100.1	100.0	0	0	786,954,004	△ 23,803,937	△ 3.0
	特別土地保有税		0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	-
	都市計画税		1,715,192	1,729,078,200	1,720,799,656	427,672	100.3	99.5	0	8,706,216	1,724,557,861	△ 3,758,205	△ 0.2
合計		28,911,747	29,283,502,618	29,079,137,880	6,696,593	100.6	99.3	0	211,061,331	28,448,788,791	630,349,089	2.2	
滞納繰越分	個人市民税		121,882	317,201,398	103,653,267	67,158	85.0	32.7	33,930,547	179,684,742	109,594,882	△ 5,941,615	△ 5.4
	法人市民税		2,091	12,302,504	2,304,700	54,100	110.2	18.7	1,282,300	8,769,604	3,411,000	△ 1,106,300	△ 32.4
	(市民税計)		123,973	329,503,902	105,957,967	121,258	85.5	32.2	35,212,847	188,454,346	113,005,882	△ 7,047,915	△ 6.2
	固定資産税		51,452	111,271,007	43,385,580	341,472	84.3	39.0	8,689,275	59,537,624	56,766,795	△ 13,381,215	△ 23.6
	軽自動車税		1,686	4,741,476	1,693,400	2,000	100.4	35.7	442,305	2,607,771	1,657,883	35,517	2.1
	市たばこ税		0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	-
	都市計画税		8,555	19,311,450	7,354,504	57,928	86.0	38.1	1,618,467	10,396,407	9,623,174	△ 2,268,670	△ 23.6
合計		185,666	464,827,835	158,391,451	522,658	85.3	34.1	45,962,894	260,996,148	181,053,734	△ 22,662,283	△ 12.5	
総計		29,097,413	29,748,330,453	29,237,529,331	7,219,251	100.5	98.3	45,962,894	472,057,479	28,629,842,525	607,686,806	2.1	

## ＜第2款＞ 地方譲与税

当年度は、2億5,123万7千円で、前年度（2億4,928万4千円）に比べて195万3千円の増である。地方揮発油譲与税は、7,254万1千円で、全国譲与額の増により、前年度（7,223万3千円）に比べて30万8千円の増である。

自動車重量譲与税は、1億7,869万6千円で、全国譲与額の増により、前年度（1億7,705万1千円）に比べて164万5千円の増である。

## ＜第3款＞ 利子割交付金

当年度は、4,784万9千円で、郵政民営化前後に増加した、高利率の定額貯金が満期を迎えたことで、銀行預金利子（ゆうちょ銀行分）が増加したこと等により、前年度（4,566万6千円）に比べて218万3千円の増である。

## ＜第4款＞ 配当割交付金

当年度は、1億5,914万5千円で、上場株式等の配当等が減少したことにより、前年度（1億8,784万7千円）に比べて2,870万2千円の減である。

## ＜第5款＞ 株式等譲渡所得割交付金

当年度は、1億2,922万3千円で、関連指標である日経平均株価が低調に推移したこと、前年度ほどの株式譲渡収益が見られなかったことにより、前年度（1億8,778万2千円）に比べて5,855万9千円の減である。

## ＜第6款＞ 地方消費税交付金

当年度は、26億6,749万4千円で、平成30年度税制改正における清算基準の見直しにより、前年度（31億2,675万5千円）に比べて4億5,926万1千円の減である。

## ＜第7款＞ ゴルフ場利用税交付金

当年度は、3,323万4千円で、利用人数の増加により、前年度（3,228万5千円）に比べて94万9千円の増である。

## ＜第8款＞ 自動車取得税交付金

当年度は、1億5,053万6千円で、エコカー減税対象車の縮小による増、中古車特例の基準厳格化で対象車が縮小したことによる増により、前年度（1億4,371万7千円）に比べて681万9千円の増である。

## ＜第9款＞ 国有提供施設等所在市町村助成交付金

当年度は、2,432万4千円で、国有提供施設等所在市町村助成交付金対象資産価格の減少により、前年度（2,599万9千円）に比べて167万5千円の減である。

#### <第10款> 地方特例交付金

当年度は、1億2,046万9千円で、地方特例交付金の算定根拠となる住宅借入金等特別税額控除見込額が前年度より増となったことにより、前年度（9,650万4千円）に比べて2,396万5千円の増である。

#### <第11款> 地方交付税

当年度は、6,120万1千円で、震災復興特別交付税の算定根拠となる東日本大震災に係る改正地方税法等の特例適用による減収見込額の減、特別交付税の算定根拠である被災者受入経費がなくなったことによる減により、前年度（6,584万3千円）に比べて464万2千円の減である。

#### <第12款> 交通安全対策特別交付金

当年度は、1,364万5千円で、東京都内の交通事故発生件数の減少で東京都基準額が減額となったことにより、前年度（1,444万円）に比べて79万5千円の減である。

#### <第13款> 分担金及び負担金

当年度は、6億2,657万7千円で、前年度（6億3,181万4千円）に比べて523万7千円の減である。主な要因は、多摩センター共同溝維持管理費占用户負担金が長期修繕計画に基づいた工事費が減少したことにより減となったこと、保育所保育料が多子軽減の対象者の増加により減となったことなどによるものである。

保育所保育料の収入未済額は、984万6千円であり、前年度（1,171万4千円）に比べて186万8千円の減である。不納欠損については、平成20年度、平成24年度、平成25年度滞納繰越分の113万8千円である。滞納繰越分の収入率は、46.9%であり、前年度の45.4%に比べて1.5ポイント上昇した。

収入未済額の内訳は、次のとおりである。

[分担金及び負担金の収入未済額の内訳]

(単位:円・%)

節	細節	調定額	収入済額	収入率	不納欠損額	収入未済額
児童福祉費	保育所保育料	601,652,340	590,668,730	98.2	1,137,900	9,845,710
負担金	うち滞納繰越分	11,713,560	5,493,100	46.9	1,137,900	5,082,560

#### <第14款> 使用料及び手数料

当年度は、10億800万2千円で、前年度（9億7,125万9千円）に比べて3,674万3千円の増である。主な増要因は、学童クラブ使用料の改定による増、鉄塔建替工事に伴う道路占用料及び公園占用料の増などである。

学童クラブ使用料の収入未済額は、75万6千円で、前年度（70万8千円）に比べて4万8



千円の増である。不納欠損額については、平成27年度滞納分の18万6千円である。現年分と滞納繰越分を合わせた収入率は、99.2%であり、前年度の98.9%に比べて0.3ポイント上昇した。

市営住宅家賃の収入未済額は、648万1千円で、前年度（604万8千円）に比べて43万3千円の増である。現年分と滞納繰越分を合わせた収入率は87.6%であり、前年度の88.3%に比べて0.7ポイント低下した。収入未済額の内訳は、次のとおりである。

[使用料及び手数料の収入未済額の内訳]

(単位:円・%)

節	細 節	調 定 額	収入済額	収入率	不納欠損額	収入未済額
民生使用料	学童クラブ使用料	117,976,000	117,034,500	99.2	186,000	755,500
	うち滞納繰越分	726,000	222,000	30.6	186,000	318,000
住宅使用料	市営住宅家賃	52,387,822	45,906,500	87.6	0	6,481,322
	うち滞納繰越分	6,047,522	1,064,600	17.6	0	4,982,922
	市営住宅駐車場使用料	3,778,700	3,353,700	88.8	0	425,000
	うち滞納繰越分	404,000	49,000	12.1	0	355,000

## <第15款> 国庫支出金

当年度は、83億4,519万7千円で、前年度（84億2,157万4千円）に比べて7,637万7千円の減である。

主な減の要因は、次のとおりである。

臨時福祉給付金給付事業費補助金が2億8,116万円の減、臨時福祉給付金給付事務費補助金が1,398万6千円の減で、臨時福祉給付金給付事業・給付事務が前年度で終了したことによる皆減である。

児童手当負担金が14億4,349万1千円で、児童手当の受給者が減少したことにより2,813万3千円の減である。

社会資本整備総合交付金が1億1,776万2千円で、緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業が減少したことにより2,482万3千円の減である。

障害者医療費国庫負担金が8,178万7千円で、公費負担額や医療費件数が減少したことにより1,026万1千円の減である。

社会保障・税番号制度システム整備費補助金が459万円で、福祉総合システムのマイナンバー制度への対応が終了したことにより574万7千円の減である。

一方、主な増の要因は、次のとおりである。

障害者自立支援給付国庫負担金が15億7,020万6千円で、障害福祉サービス費等の増加により1億6,135万9千円の増である。

子どものための保育給付費負担金が9億2,333万2千円で、国の負担割合が増加したことにより3,979万4千円の増である。

子ども・子育て支援交付金が2億3,764万円で、学童クラブ2施設の増加や養育支援訪問事業の人件費増額などにより2,618万9千円の増である。

子ども・子育て支援整備交付金が7,550万4千円で、連光寺小学童クラブ建設工事及び東落合小学童クラブ建設工事を行ったことにより1,349万4千円の増である。

## <第16款> 都支出金

当年度は、70億5,153万円で、前年度(70億3,225万円)に比べて1,928万円の増である。

主な増の要因は、次のとおりである。

認証保育所運営費補助金が2億6,171万円で、認証保育所が1施設増加したことと新たな加算項目が新設されたことにより5,600万3千円の増である。

市町村土木補助事業(道路)補助金が8,924万1千円で、道路拡幅事業に伴う用地買収を促進したことにより4,520万4千円の増である。

障害者自立支援給付都負担金が7億9,101万円で、障害福祉サービス費等の増加により4,073万9千円の増である。

スクール・サポート・スタッフ配置事業補助金が2,309万4千円で、教員の補助業務を行うスタッフを新たに小・中学校に配置したことによる皆増である。

障害者施策推進区市町村包括補助事業補助金が、2億8,776万1千円で、障害者グループホーム等支援事業の対象者数の増加等により2,184万2千円の増である。

放課後児童健全育成事業補助金が、1億2,604万6千円で、学童クラブ2施設の増加等により1,607万円の増である。

一方、主な減の要因は、次のとおりである。

衆議院選挙執行経費委託金が、前年度の衆議院議員選挙執行に伴うものであったことによる7,127万2千円の皆減である。

東京都緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業補助金が97万6千円で、特定緊急輸送道路の沿道建築物耐震改修等助成対象事業が前年度は除却が1件だったのに対し補強設計が1件だったことにより5,834万9千円の減である。

東京都議会議員選挙執行経費委託金が、前年度の東京都議会議員選挙執行に伴うものであったことによる5,364万4千円の皆減である。

東京都公立学校施設冷房化支援特別事業補助金が311万円で、前年度は図書室や音楽室への空調新設工事を行ったのに対し対象工事が減少したことによる2,278万4千円の減である。

子どものための保育給付費負担金が4億2,136万1千円で、都の負担割合が減少したことにより2,040万7千円の減である。

子育て推進交付金が6億4,892万7千円で、認可保育所への入所児童数が減ったことにより2,027万円の減である。

生活保護費負担金が1億2,452万8千円で、都費負担対象者の医療扶助費支給額が減少したことにより1,667万7千円の減である。

## ＜第 17 款＞ 財産収入

当年度は、11 億 7,680 万 9 千円で、前年度（14 億 9,020 万 6 千円）に比べて 3 億 1,339 万 7 千円の減である。

財産運用収入は、5,061 万 1 千円で、前年度（5,193 万 7 千円）に比べて 132 万 6 千円の減である。財産売払収入は、11 億 2,619 万 8 千円で、前年度（14 億 3,826 万 9 千円）に比べて 3 億 1,207 万 1 千円の減である。主な増減の要因は、以下のとおりである。

増の要因として、基金利子が 284 万 1 千円で、中長期的な運用方法の見直しにより 84 万 5 千円の増である。

減の要因として、市有地売払収入が 11 億 2,486 万円で、旧西愛宕小学校跡地の売払収入等の減により 3 億 686 万 1 千円の減、不用物品売払収入が 133 万 8 千円で、前年度に封入封緘機売却があったことにより 521 万円の減である。

なお、不用物品売払収入に収入未済 54 万 6 千円がある。これは、情報処理機器売払契約の契約業者が債務整理に陥り、平成 29 年度の売払代金が入金されていないためである。

## ＜第 18 款＞ 寄附金

当年度は、6,469 万 3 千円で、前年度（1,229 万 5 千円）に比べて 5,239 万 8 千円の増である。

一般寄附金は、5,651 万 6 千円で、高額寄附の増加により 5,152 万 8 千円の増である。

指定寄附金は、事業指定寄附項目の変更はなく、土木費は 254 万 2 千円で 136 万円の増、教育費は 120 万 5 千円で 40 万円の増、消防費は 11 万円で地域防災活動の支援による皆増である。

一方、民生費は 140 万 5 千円で 86 万 5 千円の減、商工費は 29 万 5 千円で 19 万 5 千円の減である。

## ＜第 19 款＞ 繰入金

当年度は、11 億 5,450 万 5 千円で、前年度（14 億 4,345 万 3 千円）に比べて 2 億 8,894 万 8 千円の減である。

基金繰入金は、11 億 3,858 万 2 千円で、前年度（14 億 2,483 万円）に比べて 2 億 8,624 万 8 千円の減である。主な基金の取崩額は、次のとおりである。

財政調整基金が 8 億 3,000 万円で、財源対策の減により 1 億 9,100 万円の減である。

公共建築物等整備保全基金が 2 億 5,000 万円で、永山公民館改修工事など充当事業の減により 9,400 万円の減である。

緑化基金が 1,100 万円で、公園管理経費や街路樹等維持管理経費への充当額が減少したことにより 1,103 万 5 千円の減である。

福祉基金が 4,334 万円で、(仮称) 都営住宅合築福祉施設整備事業への充当額が増加したことにより 853 万 5 千円の増である。

特別会計繰入金は、1,592 万 3 千円で、前年度（1,862 万 3 千円）に比べて 270 万円の減である。後期高齢者医療特別会計繰入金が 1,209 万 1 千円で、前年度清算分の減少により 498 万 3 千円の減、介護保険特別会計繰入金が 383 万 2 千円で、前年度清算分の増加により 228 万 3

千円の増である。

#### <第20款> 繰越金

当年度は、15億6,792万7千円で、前年度（20億8,896万7千円）に比べて5億2,104万円の減である。

繰越金は、14億7,984万6千円で、前年度より歳出不用額が減少したことにより4億920万9千円の減である。

あわせて、事業の繰越しによる8,808万1千円があり、前年度との差は、繰越明許費繰越額が1億1,891万円の減、継続費逡次繰越額が708万円の増である。

#### <第21款> 諸収入

当年度は、4億6,113万円で、前年度（4億6,678万5千円）に比べて565万5千円の減である。主な増減の要因は、次のとおりである。

資源物売払代金は、7,466万3千円で、前年度と比べ資源物の売却単価が下がったことにより663万7千円の減である。

国庫支出金過年度収入は、361万7千円で、前年度と比べ児童手当交付金の追加交付額が減少したことにより957万8千円の減である。

予防接種費用相互乗入清算金は、2,615万7千円で、多摩市民以外の受診者の増加により396万3千円の増である。

ハロウィンジャンボ宝くじ区市町村交付金は、2,247万7千円で、前年度より収益金が増加したことにより446万3千円の増である。

生活保護費返納金の現年分及び滞納繰越分を合わせた収入率は16.6%で、前年度の16.7%に比べ0.1ポイント低下した。不納欠損額は、平成14年度から30年度分までの1,773万5千円で、前年度（1,092万4千円）に比べて681万1千円増加した。

諸収入の収入未済額の内訳は、次の表のとおりである。

[諸収入の収入未済額の内訳]

(単位：円・%)

節	細 節	調 定 額	収入済額	収入率	不納欠損額	収入未済額
雑 入	児童扶養手当返還金	3,478,300	518,400	14.9	0	2,959,900
	うち滞納繰越分	3,370,740	410,840	12.2	0	2,959,900
	生活保護費返納金	484,602,229	80,621,535	16.6	17,735,381	386,245,313
	うち滞納繰越分	396,706,979	29,149,312	7.3	17,542,419	350,015,248
	児童手当育成手当返還金	2,287,699	666,500	29.1	10,000	1,611,199
	うち滞納繰越分	1,679,199	223,000	13.3	10,000	1,446,199
	ひとり親家庭等医療費返還金	117,995	22,650	19.2	0	95,345
	うち滞納繰越分	117,995	22,650	19.2	0	95,345
	高齢者緊急一時保護事業利用料	2,830	0	0.0	0	2,830
	うち滞納繰越分	0	0	—	0	0
	福祉援護費返還金	92,000	67,000	72.8	0	25,000
	うち滞納繰越分	30,000	5,000	16.7	0	25,000
	臨時福祉給付金返還金	36,000	0	0.0	0	36,000
	うち滞納繰越分	36,000	0	0.0	0	36,000
	生活保護費返納金加算金	7,496,971	1,837,080	24.5	0	5,659,891
	うち滞納繰越分	7,496,971	1,837,080	24.5	0	5,659,891

## <第22款> 市債

当年度は、5億7,110万円で、前年度（14億5,230万円）に比べて8億8,120万円の減である。市債の内訳は、次のとおりである。

[市債の前年度との比較]

(単位：円)

項 目	平成30年度	平成29年度	増減額
(仮称) 和田・東寺方周辺地域コミュニティセンター建設事業債	0	301,000,000	△ 301,000,000
庁舎給排水衛生設備等改修工事事業債	92,000,000	81,000,000	11,000,000
健康センター改修工事事業債	0	285,300,000	△ 285,300,000
消防団器具置場改修工事事業債	95,800,000	48,200,000	47,600,000
全国瞬時警報システム新型受信機設置事業債	4,900,000	0	4,900,000
小学校空調機改修設置工事事業債	0	70,000,000	△ 70,000,000
南鶴牧小学校大規模改造事業債	0	169,600,000	△ 169,600,000
北諏訪小学校大規模改造事業債	0	287,700,000	△ 287,700,000
西落合小学校大規模改造事業債	378,400,000	0	378,400,000
(仮称) 東落合小学童クラブ建設工事事業債	0	7,200,000	△ 7,200,000
総合福祉センター設備機器改修工事事業債	0	202,300,000	△ 202,300,000
合 計	571,100,000	1,452,300,000	△ 881,200,000

### (3) 歳出

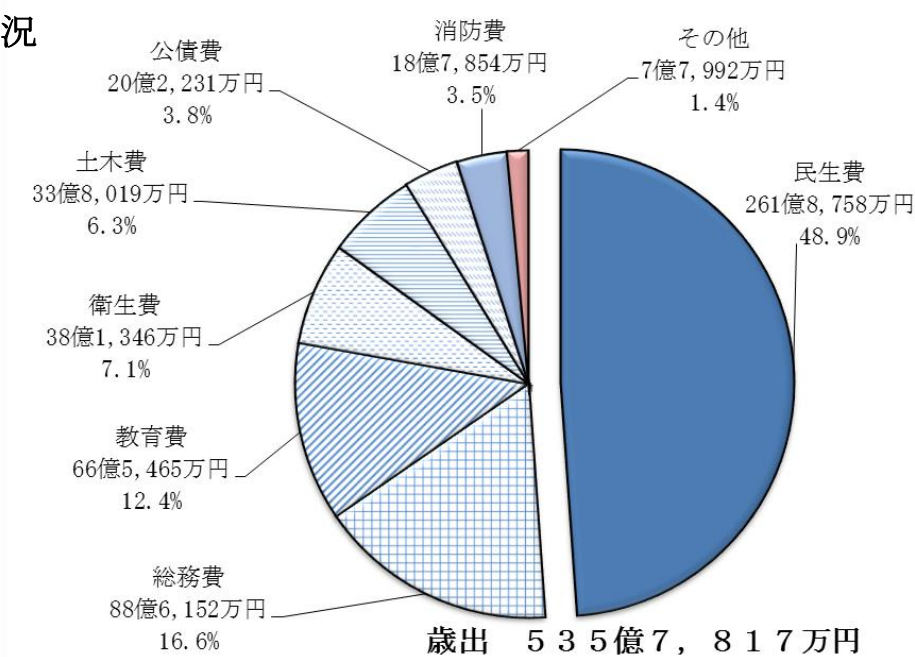
歳出を款別に前年度と比較すると、次のとおりである。

[款別歳出決算額の前年度との比較]

(単位：円・%)

区 分	平成30年度		平成29年度		比 較	
	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比	増減額	比 率
1 議 会 費	389,087,286	0.7	381,764,970	0.7	7,322,316	1.9
2 総 務 費	8,861,517,402	16.6	9,915,893,822	18.0	△ 1,054,376,420	△ 10.6
3 民 生 費	26,187,580,118	48.9	26,038,106,531	47.1	149,473,587	0.6
4 衛 生 費	3,813,461,739	7.1	4,095,814,874	7.4	△ 282,353,135	△ 6.9
5 労 働 費	18,521,965	0.0	18,482,793	0.0	39,172	0.2
6 農 林 業 費	65,429,909	0.1	57,286,352	0.1	8,143,557	14.2
7 商 工 費	306,886,546	0.6	305,121,254	0.6	1,765,292	0.6
8 土 木 費	3,380,187,441	6.3	3,686,895,770	6.7	△ 306,708,329	△ 8.3
9 消 防 費	1,878,539,263	3.5	1,847,217,893	3.3	31,321,370	1.7
10 教 育 費	6,654,648,001	12.4	6,957,306,952	12.6	△ 302,658,951	△ 4.4
11 災 害 復 旧 費	0	0.0	0	0.0	0	—
12 公 債 費	2,022,311,987	3.8	1,945,048,410	3.5	77,263,577	4.0
13 諸 支 出 金	0	0.0	0	0.0	0	—
14 予 備 費	0	0.0	0	0.0	0	—
合 計	53,578,171,657	100.0	55,248,939,621	100.0	△ 1,670,767,964	△ 3.0

### 一般会計歳出決算状況



款別の歳出状況は、次のとおりである。

＜第1款＞ 議会費

(単位：円・%)

予算現額	決算額	予算現額に対する割合	翌年度繰越額	不用額
392,594,000	389,087,286	99.1	0	3,506,714

議会費は、前年度（3億8,176万5千円）に比べて732万2千円の増である。

議員人件費等は、2億7,230万円で、前年度（2億5,982万3千円）に比べて1,247万7千円の増である。

議会報発行経費は、631万7千円で、前年度（541万3千円）に比べて90万4千円の増である。たま市議会だよりを新聞折込及び希望者に対する個別配布から全戸配布に変更した。

議会運営費等経費は、2,311万2千円で、前年度（3,022万9千円）に比べて711万7千円の減である。多摩市議会議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として、多摩市議会における会派に対し政務活動費を交付したほか、議場等録音・中継機器保守点検委託を行った。

＜第2款＞ 総務費

(単位：円・%)

予算現額	決算額	予算現額に対する割合	翌年度繰越額	不用額
9,052,128,000	8,861,517,402	97.9	0	190,610,598

総務費は、前年度（99億1,589万4千円）に比べて10億5,437万6千円の減である。

広報活動費は、5,226万8千円で、前年度（5,303万6千円）に比べて768万円の減である。多摩市の魅力とともに市政情報などをより多くの市民に伝えるため、たま広報を新聞折込及び希望者に対する個別配布から全戸配布に変更した。

シティセールス推進事業は、1,249万1千円で、前年度（1,526万4千円）に比べて277万3千円の減である。「選んでもらえるまち多摩市」を目指し「多摩市シティセールス戦略」を決定し、多摩市をPRするポスター・パンフレット等の作成、大学生向けのプロモーションなど、情報発信を行った。

庁舎管理経費は、2億9,492万1千円で、前年度（2億5,940万8千円）に比べて3,551万3千円の増である。経年による設備の老朽化に伴い本庁舎給排水衛生設備等改修工事を行った（平成29年度～令和元年度の継続費）。

財産管理経費は、1億8,111万1千円で、前年度（7,487万1千円）に比べて1億624万円の増である。都営住宅の建替え用地となる旧西愛宕小学校の校舎・体育館等の解体工事を行った。また、多摩中央公園の改修や改修後の管理運営などへのPPP・PFI手法（公民連携・民間の資金やノウハウを活用する手法）の導入可能性についてサウンディング調査（民間事業者へのアンケートやヒアリング）を行い、その結果を多摩中央公園改修基本方針に反映した。



第五次総合計画基本計画改定事業は、1,137万1千円で皆増である。市の最上位計画である「第五次多摩市総合計画基本計画」の改定に向け、多摩市総合計画審議会や市民ワークショップ等を開催し、パブリックコメントに付す原案をとりまとめた。

行財政改革推進事業は、1,083万2千円で、前年度（918万円）に比べて165万2千円の増である。専門事業者への委託によりBPR（ビジネス・プロセス・リエンジニアリング）の手法を用いて、生活保護費支給関連業務のあり方を検討した。また、窓口手続きチェックリストを作成し本格運用を開始するなど、前年度に受けた改善提案を実行に移した。

市制施行50周年記念事業は、418万8千円で、前年度（184万9千円）に比べて233万9千円の増である。令和3年の市制施行50周年に向けて、前年度に定めた基本方針に基づき、キャッチコピーの募集、市民事業の企画案の作成、記念誌編集作業等を行った。

若者のまちづくり推進事業は、328万6千円で皆増である。「多摩市若者会議」を実施するとともに、様々なプロジェクトを展開するための「若者のまちづくり拠点」を整備した。

子ども若者育成支援事業は、67万5千円で皆増である。若者の自立支援を目的に、ひきこもりに関する講演会や個別相談会等を実施した。

交通問題事務経費は、559万円で、前年度（1,131万1千円）に比べて572万1千円の減である。前年度に改訂した「多摩市交通マスタープラン」に基づき、「多摩市地域公共交通網再編実施計画」の策定に向け、ワークショップ等を開催した。

地域密着型交通運行事業は、4,968万2千円で皆増である。交通不便地域の解消のためのミニバス運行を実施した（前年度まではミニバス運行事業）ほか、乞田・愛宕地域においてタクシーによる実証実験を実施した。

複合文化施設等大規模改修事業は、1億1,182万4千円で、前年度（3,676万5千円）に比べて7,505万9千円の増である。複合文化施設等の改修に向けた基本計画を策定し、基本設計をまとめた。また、改修後の管理運営に関する市民ワークショップを開催し、管理運営計画策定の準備を進めた。

集会所管理経費は1,572万1千円で、前年度（771万2千円）に比べて800万9千円の増である。昭和56年6月以前の旧耐震基準で建設された集会所11箇所について耐震診断を実施した。

防犯対策事務経費は、899万3千円で、前年度（304万8千円）に比べて594万5千円の増である。深刻化する振り込め詐欺等の特殊詐欺被害対策として、警告メッセージと録音機能により被害を未然に防ぐことが出来る自動通話録音機856台を無償で貸し出した。

選挙常時啓発事業は、234万7千円で、前年度（120万2千円）に比べて114万5千円の増である。総務省の「主権者教育優良事例普及推進事業」に採択され、多摩市の主権者教育事業を紹介するとともに、全国の市区町村でも出前授業ができるようにマニュアル動画を作成し、インターネットでも閲覧できるようにした。

<第3款> 民生費

(単位:円・%)

予算現額	決算額	予算現額に対する割合	翌年度繰越額	不用額
26,811,906,000	26,187,580,118	97.7	464	624,325,418

民生費は、前年度（260億3,810万7千円）に比べて1億4,947万4千円の増である。

生活困窮者等支援事業は、2,183万6千円で、前年度（716万円）に比べて1,467万6千円の増である。家計に問題を抱える生活困窮者の方に、家計に関するアセスメント（評価）を行い、家計状況を見える化するとともに、家計再生の計画等を作成し、相談者の家計管理の意欲を引き出す支援を行った。

健幸まちづくり推進事業は、260万3千円で、前年度（871万9千円）に比べて611万6千円の減である。健幸啓発情報誌「Otona-basic」を発行し、市内病院・調剤薬局等へ設置した。また、ノルディックウォーキングの普及・振興のため、スポーツ推進委員のインストラクター資格取得のための講習会や初心者向け体験教室を実施した。そのほか、健幸まちづくりシンポジウムの開催等を通して、市民が「健幸」について意識し、健幸的な生活を獲得しやすい環境づくりを推進した。

（仮称）都営住宅合築福祉施設整備事業は、2億512万9千円で、前年度（3,759万8千円）に比べて1億6,753万1千円の増である。（仮称）都営住宅合築福祉施設を建設するにあたり、福祉施設整備に要する費用を東京都へ委託料として支払った（平成28年度～令和元年度の継続費）。なお、当年度に設定された継続費・逐次繰越で委託料464円が翌年度に繰り越されている。

障がい者自立支援推進事業は、35億6,107万8千円で、前年度（33億6,071万3千円）に比べて2億36万5千円の増である。障がい者の地域における居住の場を確保するため、グループホームの施設整備に要する経費を補助した。

地域生活支援事業は、2億6,817万6千円で、前年度（2億6,507万3千円）に比べて310万3千円の増である。多摩市失語症会話パートナー派遣事業を開始し、失語症当事者関連団体の会合等に派遣を行った。

子ども医療費助成事業は、4億9,495万8千円で、前年度（4億9,930万9千円）に比べて435万1千円の減である。小・中学生を養育する家庭への子育て支援を充実させるため、平成31年4月から義務教育就学児医療費助成制度の所得制限の撤廃に向け、関係例規の改正やシステム改修、勸奨通知・医療証の発送等を行った。

認証保育所運営費補助事業は、6億5,077万3千円で、前年度（5億1,485万円）に比べて1億3,592万3千円の増である。多摩センター駅周辺の待機児童対策として、平成30年4月から新たに開所した認証保育所1園に対して運営費と保育料の補助を行った。また、平成30年4月入所より認証保育所単願申請者に向けた認証保育所入園料補助を実施した。

保育従事職員宿舍借り上げ支援事業は、409万7千円で皆増である。保育人材の確保、定着、離職防止を図るため、保育所運営事業者が保育従事者の宿舍借り上げを行う経費に対して補助を実施した。

ひとり親家庭等学習支援事業は、669万1千円で、前年度（431万1千円）に比べて238万円の増である。経済的な理由で学習塾に通うことが困難なひとり親家庭もしくは生活困窮者家庭の中学生・高校生を対象にした学習支援事業の実施場所と募集定員を増やし実施した。

児童館・学童クラブ管理経費は、2億7,211万3千円で、前年度（2億1,552万4千円）に比べて5,658万9千円の増である。学童クラブの待機児童対策として、東落合小学童クラブを整備した（平成29年度・平成30年度の継続費）。また、平成31年4月の開所に向け連光寺小学童クラブを整備した。

学童クラブ運営事業は、7億9,278万5千円で、前年度（7億2,122万1千円）に比べて7,156万4千円の増である。北諏訪小学童クラブ第二を平成30年4月から、東落合小学童クラブを平成30年7月から運営を開始した。

介護保険特別会計繰出は、14億1,510万円で、前年度（13億3,573万9千円）に比べて7,936万1千円の増である。

後期高齢者医療特別会計繰出は、16億4,270万円で、前年度（15億3,309万4千円）に比べて1億960万6千円の増である。

国民健康保険特別会計繰出は、17億5,297万4千円で、前年度（18億730万2千円）に比べて5,432万9千円の減である。

#### <第4款> 衛生費

（単位：円・％）

予 算 現 額	決 算 額	予算現額に対する割合	翌年度繰越額	不 用 額
3,929,471,000	3,813,461,739	97.0	0	116,009,261

衛生費は、前年度（40億9,581万5千円）に比べて2億8,235万3千円の減である。

健康管理経費は、1,082万6千円で、前年度（1,460万9千円）に比べて378万3千円の減である。骨髄・末梢血幹細胞移植の推進及びドナー希望登録者の増加を目的として、骨髄・末梢血幹細胞移植の提供を完了した者等に対して助成を開始したが、実績はなかった。

成人保健対策事業は、1億2,869万4千円で、前年度（1億3,074万7千円）に比べて205万3千円の減である。受動喫煙防止の啓発活動を行うとともに、「多摩市受動喫煙防止条例」を制定した。

狂犬病予防等経費は、150万7千円で、前年度と同額である。飼い主不明猫対策（地域猫活動）について広く市民に普及啓発を図るべく、市民との情報交換や勉強会を実施した。

清掃事務経費は、655万9千円で、前年度（564万6千円）に比べて91万3千円の増である。災害発生時に円滑かつ迅速な災害廃棄物の処理を進めるため、「多摩市災害廃棄物処理計画」を策定した。

資源化センター管理運営事業は、4億7,761万円で、前年度（3億3,796万9千円）に比べて1億3,964万1千円の増である。平成30年度から令和4年度までの「資源化センタープラント設備長期修繕計画」に基づき、びん選別プラント設備等の改修工事を行った。

**<第5款> 労働費**

(単位：円・%)

予 算 現 額	決 算 額	予算現額に対する割合	翌年度繰越額	不 用 額
18,578,000	18,521,965	99.7	0	56,035

労働費は、前年度（1,848万3千円）に比べて3万9千円の増である。

就業労働相談事業は、614万7千円で、前年度（610万8千円）に比べて3万9千円の増である。市民の就労支援のために、永山ワークプラザ（ハローワーク府中の出先機関）の運営を国と連携して行った。

**<第6款> 農林業費**

(単位：円・%)

予 算 現 額	決 算 額	予算現額に対する割合	翌年度繰越額	不 用 額
67,307,000	65,429,909	97.2	0	1,877,091

農林業費は、前年度（5,728万6千円）に比べて814万4千円の増である。

農政事務経費は、316万8千円で、前年度（52万7千円）に比べて264万1千円の増である。「多摩市農業振興計画」の計画期間が平成30年度までのため、農業委員、市内農家、学識経験者等による多摩市都市農業振興プラン策定委員会を立ち上げ、新たに「多摩市都市農業振興プラン」を策定した。

都市農業推進事業は、718万1千円で、前年度（615万6千円）に比べて102万5千円の増である。台風によって被害を受けた農業者に、倒壊したパイプハウスの撤去と再建費用を助成した。また、農業の機械化の推進、農業生産の効率化、労働力の軽減のため、トラクターや耕運機を購入する際の補助を行った。

**<第7款> 商工費**

(単位：円・%)

予 算 現 額	決 算 額	予算現額に対する割合	翌年度繰越額	不 用 額
312,914,000	306,886,546	98.1	0	6,027,454

商工費は、前年度（3億512万1千円）に比べて176万5千円の増である。

創業支援事業は、2,278万7千円で、前年度（2,111万2千円）に比べて167万5千円の増である。新たな創業支援策として、民間のビジネス支援施設の認定制度を設け、市と連携した取り組みを開始した。また、ビジネススクエア多摩の入居者や卒業生を中心としたマッチング会や、志創業塾の卒塾生を中心とした交流会を実施した。

観光事業は、3,523万3千円で、前年度（3,640万2千円）に比べて116万9千円の減である。ハローキティストリート&しまじろう広場誕生5周年を記念してイベントを実施した。また、本市を含む多摩地域の広域的な魅力向上を目的として、近隣市と連携し、相互交流やウォ

ーキングイベントなどを実施した。さらに、観光振興に関する意見交換会を開催し、全市的に観光施策を進める担い手となる組織の必要性が提案され、産官学民連携による「多摩市観光まちづくり交流協議会」が設立された。

## ＜第8款＞ 土木費

(単位：円・%)

予 算 現 額	決 算 額	予算現額に対する割合	翌年度繰越額	不 用 額
3,603,598,000	3,380,187,441	93.8	94,641,640	128,768,919

土木費は、前年度（36億8,689万6千円）に比べて3億670万8千円の減である。

街路樹等維持管理経費は、1億8,470万6千円で、前年度（1億7,062万7千円）に比べて1,407万9千円の増である。良好な都市景観の形成のため「多摩市街路樹よくなるプラン」を改定した。また、老木化が進んでいる乞田川のサクラの樹勢について専門診断を実施した。

道路整備事業は、2億1,528万3千円で、前年度（2億2,554万6千円）に比べて1,026万3千円の減である。市道の舗装打換工事、市道の拡幅に伴う測量・用地買収、視覚障がい者誘導用プレート設置工事等を行った。

橋りょう維持管理経費は、2億7,742万円で、前年度（2億2,007万4千円）に比べて5,734万6千円の増である。既設橋梁定期点検、「多摩市橋梁長寿命化修繕計画」に基づく耐震補強・補修設計、耐震補強・補修工事を行った。

都市計画に関する基本的な方針推進事業は、2,852万7千円で、前年度（268万円）に比べて2,584万7千円の増である。都市再生整備計画に基づきハローキティストリートに設置されている既存の植栽帯を改良し、ベンチとオープンカフェの備品収納スペースを設けるとともに、植栽帯周辺の老朽化したペDESTリアンデッキの改修工事等を行った。

都市計画調査事業は、2,115万7千円で、前年度（1,026万円）に比べて1,089万7千円の増である。前年度に策定した「多摩市公共サインガイドライン」、「多摩市公共サイン整備基本計画」に基づき、市内4駅周辺の「公共サイン整備実施計画」を策定した。

公園管理経費は、5億7,575万4千円で、前年度（5億7,958万8千円）に比べて383万4千円の減である。市内の公園・緑地の維持管理を行うとともに、台風により倒木、幹折れ、枝折れ等が約60箇所発生し、対応処理を行った。なお、事故繰越により大谷戸公園複合遊具改修工事費624万4千円が翌年度に繰り越されている。

公園整備事業は、8,711万3千円で、前年度（6,662万9千円）に比べて2,048万4千円の増である。多摩中央公園改修に向けた基本方針策定の検討を行った。また、一ノ宮後田公園用地返還に伴う撤去工事、多摩東公園改修に伴う設計及び工事を行った。なお、事故繰越により多摩東公園改修工事費の一部8,837万8千円が翌年度に繰り越されている。

住宅管理経費は、1,437万2千円で、前年度（2,392万4千円）に比べて955万2千円の減である。市営住宅使用料等の支払いを口座振替でも可能とし、周知・促進を図った。

<第9款> 消防費

(単位：円・%)

予 算 現 額	決 算 額	予算現額に対する割合	翌年度繰越額	不 用 額
1,961,392,000	1,878,539,263	95.8	62,410,000	20,442,737

消防費は、前年度（18億4,721万8千円）に比べて3,132万1千円の増である。

消防施設器具管理経費は、1億4,152万1千円で、前年度（1億311万2千円）に比べて3,840万9千円の増である。消防団第3分団器具置場改修工事実施設計業務委託及び工事、消防団第9分団器具置場改築移転工事監理業務委託及び工事を行った。また、消防団第2分団器具置場改築工事については、監理業務委託の前払金及び工事の前払金を支払った以外は、当年度に設定された繰越明許費で6,241万円が翌年度に繰り越されている。

災害対策経費は、4,604万8千円で、前年度（2,568万6千円）に比べて2,036万2千円の増である。緊急事態が発生した際、瞬時にその情報を市民に伝えられる全国瞬時警報システム（Jアラート）の受信機を新型に更新した。また、平成30年6月に発生した大阪府北部地震によるブロック塀の倒壊により人命が失われたことから、多摩市内全域のブロック塀等の全量と危険箇所を把握する調査を行うとともに、道路に接するブロック塀等を対象に安全点検調査を行い、危険判定等を受けた箇所の改善工事に対して助成を行った。

災害対策用資器材整備事業は、2,544万4千円で、前年度（4,879万円）に比べて2,334万6千円の減である。地区防災倉庫に備蓄している災害対策用トイレの老朽化により入れ替え等を行った。

<第10款> 教育費

(単位：円・%)

予 算 現 額	決 算 額	予算現額に対する割合	翌年度繰越額	不 用 額
7,753,511,000	6,654,648,001	85.8	902,782,000	196,080,999

教育費は、前年度（69億5,730万7千円）に比べて3億265万9千円の減である。

学校情報環境整備事業は、3億3,329万3千円で、前年度（2億4,062万7千円）に比べて9,266万6千円の増である。教員用の教育用パソコン（タブレット型端末）の整備、児童用端末の更新、校務支援システムの強靱化対策、校務用パソコンの追加整備を行った。

教育指導経費は、1億2,743万9千円で、前年度（9,729万4千円）に比べて3,014万5千円の増である。学校教員の負担軽減を図り、教員がより児童・生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備するため、教員の補助業務を行うスクール・サポート・スタッフを全校に配置した。

英語教育推進事業は、1,082万9千円で皆増である。「日本一英語を話すことのできる児童・生徒の育成」を目指すため、中学2・3年生へのオンライン英会話、中学3年生への英語4技能の測定、小学校教員への英語指導研修を実施した。

小学校施設整備事業は、7億1,710万6千円で、前年度（9億2,240万円）に比べて2億529

万 4 千円の減である。西落合小学校改修工事（平成 29 年度～令和元年度の継続費）、空調設備改修・設置工事、トイレ改修工事实施設設計業務委託、多摩第三小学校用地買収等を行った。なお、当年度に設定された継続費・逡次繰越で西落合小学校改修工事費 1 億 1,790 万円が翌年度に繰り越されている。また、当年度に設定された繰越明許費でトイレ改修工事費 5,332 万 3 千円、空調設備改修工事費 2,420 万円がそれぞれ翌年度に繰り越されている。

部活動補助事業は、1,047 万 3 千円で、前年度（795 万 9 千円）に比べて 251 万 4 千円の増である。学校教員の勤務負担軽減と部活動の充実を図るため、部活動指導員を配置した。

中学校施設整備事業は、6,168 万 7 千円で、前年度（1 億 4,286 万 9 千円）に比べて 8,118 万 2 千円の減である。和田中学校改修工事实施設設計業務委託（平成 30 年度・令和元年度の継続費）、空調設備設置工事、トイレ洋式化工事实施設設計業務委託、体育館空調機設置工事实施設設計業務委託等を行った。なお、当年度に設定された継続費・逡次繰越で聖ヶ丘中学校改修工事費 3 億 5,679 万 3 千円が翌年度に繰り越されている。また、当年度に設定された繰越明許費でトイレ改修工事費 1 億 31 万 6 千円、空調設備改修工事費 2 億 4,195 万円がそれぞれ翌年度に繰り越されている。

地域教育力支援事業は、2,124 万 1 千円で、前年度（964 万 6 千円）に比べて 1,159 万 5 千円の増である。児童・生徒の基礎的・基本的学力や学習習慣の定着を図るため、地域人材やタブレット型端末を活用した授業時間以外での学習支援（地域未来塾）を小中学校全校で本格実施した。

多摩市立図書館本館再整備事業は、5,387 万 5 千円で、前年度（32 万円）に比べて 5,355 万 5 千円の増である。図書館本館の再整備に向けて、多摩市立図書館本館再整備基本計画検討委員会の検討を経て「多摩市立図書館本館再整備基本計画」を策定した。また、図書館本館再整備基本・実施設設計業務委託（平成 30 年度・令和元年度の継続費）、図書館本館再整備敷地測量業務委託等を行った。なお、当年度に設定された継続費・逡次繰越で図書館本館再整備基本・実施設設計業務委託費 350 万円が翌年度に繰り越されている。また、当年度に設定された繰越明許費で図書館本館再整備敷地測量業務委託費 90 万円が翌年度に繰り越されている。

東京オリンピック・パラリンピック推進事業は、776 万 4 千円で、前年度（626 万円）に比べて 150 万 4 千円の増である。東京 2020 大会に向けた気運醸成を図るため、国士舘大学や多摩市国際交流センターとの連携事業、6 大学と協定を締結し多摩市オリンピック・パラリンピック大学連携協議会の設置、事前キャンプの誘致対応等を行った。

スポーツ推進審議会経費は、464 万 9 千円で皆増である。スポーツ事業及びスポーツ施設等を含めた総合的なスポーツの推進に関する重要事項を調査審議するため、多摩市スポーツ推進審議会を設置し、「多摩市スポーツ推進計画」の策定に着手した。

総合体育館及び屋外体育施設管理運営費は、1 億 3,348 万 2 千円で、前年度（1 億 2,238 万 9 千円）に比べて 1,109 万 3 千円の増である。屋外体育施設の老朽化の程度等を判断する健全度調査、多摩東公園庭球場改修工事基本・実施設設計業務委託、諏訪北公園庭球場壁打ち改修工事監理・設計業務委託及び工事等を実施した。なお、当年度に設定された継続費・逡次繰越で諏訪北公園庭球場壁打ち改修工事監理業務委託費 10 万円、諏訪北公園庭球場壁打ち改修工事費 380 万円が翌年度に繰り越されている。

**<第11款> 災害復旧費**

(単位：円・%)

予 算 現 額	決 算 額	予算現額に対する割合	翌年度繰越額	不 用 額
4,000	0	0.0	0	4,000

**<第12款> 公債費**

(単位：円・%)

予 算 現 額	決 算 額	予算現額に対する割合	翌年度繰越額	不 用 額
2,022,613,000	2,022,311,987	100.0	0	301,013

公債費は、市債元金と市債利子の償還金である。前年度（19億4,504万8千円）に比べて7,726万4千円の増である。

**<第13款> 諸支出金**

(単位：円・%)

予 算 現 額	決 算 額	予算現額に対する割合	翌年度繰越額	不 用 額
1,000	0	0.0	0	1,000

**<第14款> 予備費**

(単位：円・%)

予 算 現 額	決 算 額	予算現額に対する割合	翌年度繰越額	不 用 額
27,617,000	0	0.0	0	27,617,000



#### (4) 財政状況について

[財政指標等の推移]

(単位：千円・%)

区 分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
ア 実質収支	1,071,150	1,570,344	1,889,056	1,479,846	1,021,352
イ 単年度収支	△ 760,212	499,194	318,712	△ 409,210	△ 458,494
ウ 実質単年度収支	50,493	602,308	360,964	△ 410,118	△ 17,884
エ 標準財政規模	29,234,655	30,548,861	30,595,001	30,533,213	29,837,676
オ 基準財政需要額	20,664,184	20,922,783	20,829,767	20,491,603	20,793,455
カ 基準財政収入額	22,392,499	23,583,588	23,625,699	23,647,054	23,045,497
キ 財政力指数	1.084	1.127	1.134	1.154	1.108
	1.066	1.086	1.115	1.138	1.132
ク 経常収支比率	91.3	87.8	90.6	89.0	90.3
ケ 実質収支比率	3.7	5.1	6.2	4.8	3.4
コ 公債費負担比率	6.5	5.3	5.5	4.9	5.1
サ 地方債現在高	16,024,807	15,950,156	15,714,810	15,358,403	14,024,838
シ 自主財源比率	65.7	61.7	62.1	62.9	64.3
ス 経常一般財源比率	103.5	103.7	100.2	102.0	104.8
セ 債務年度末残高	25,533,809	23,025,342	26,340,533	27,204,763	26,221,983
ソ 将来財政負担見込額	13,088,804	9,968,339	13,114,059	10,622,793	7,075,118

※財政力指数の上段は単年度の指数、下段は3か年平均

#### ア 実質収支

実質収支は、当該年度に属すべき収入と支出との実質的な差額をみるもので、歳入歳出差引額（形式収支）から翌年度へ繰り越すべき財源（継続費繰次繰越額、繰越明許費繰越額等）を差し引いた額である。当年度は、10億2,135万2千円の黒字であった。

#### イ 単年度収支

実質収支は、前年度以前からの収支の累積であり、その影響を控除したのが単年度収支で、当年度における実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額である。当年度は、4億5,849万4千円の赤字であった。

#### ウ 実質単年度収支

実質単年度収支は、単年度収支に、次年度以降の支出に備えて貯金する額（財政調整基金への積立金）や借金の前倒し返済をした額（地方債の繰上償還金）といった黒字要素を加え、

貯金からの取崩し（財政調整基金の取崩額）といった赤字要素を差し引いて算出した額である。当年度の単年度収支マイナス 4 億 5,849 万 4 千円に、財政調整基金積立金 12 億 7,061 万円と繰上償還金（当年度 0 円）を加え、財政調整基金取崩額 8 億 3,000 万円を減じた実質単年度収支は、1,788 万 4 千円の赤字であった。

#### エ 標準財政規模

標準財政規模は、地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示すものである。当年度は 298 億 3,767 万 6 千円で、前年度より 6 億 9,553 万 7 千円減少した。

#### オ 基準財政需要額

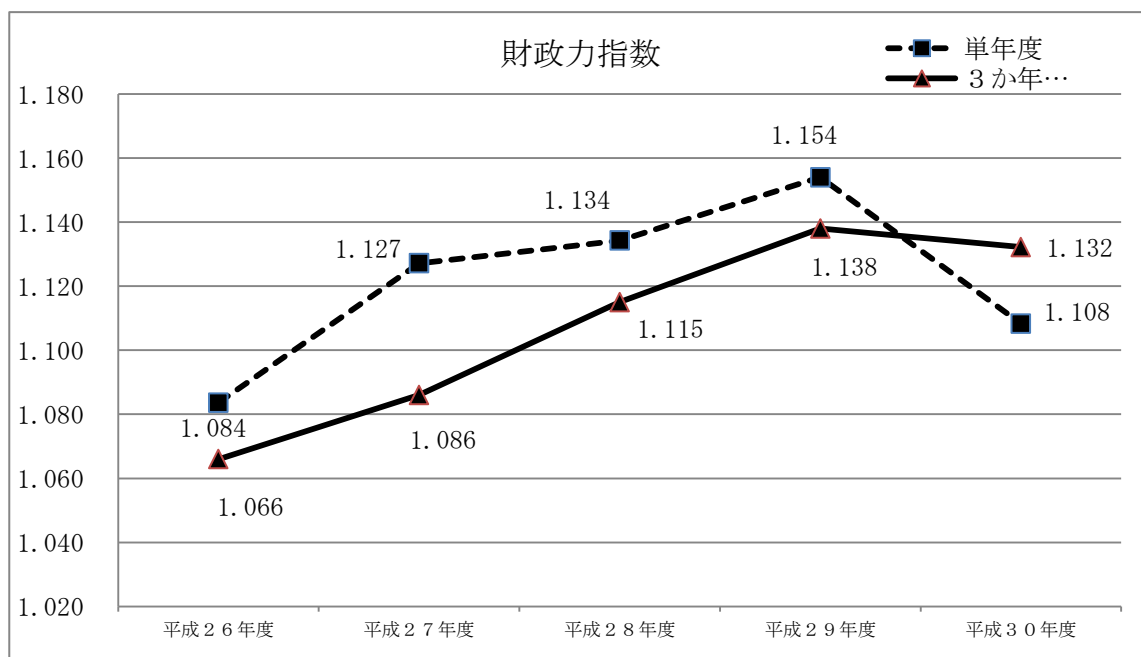
基準財政需要額は、普通交付税の算定基礎となるもので、各地方公共団体が、合理的かつ妥当な水準における行政を行い、または施設を維持するための財政需要を算定するものであり、行政項目ごとに算定した額の合算額である。当年度は 207 億 9,345 万 5 千円で、前年度より 3 億 185 万 2 千円増加した。

#### カ 基準財政収入額

基準財政収入額は、普通交付税の算定に用いるもので、各地方公共団体の財政力を合理的に測定するため、歳入項目ごとに一定の方法で算定した額の合算額である。この額が基準財政需要額を上回ると普通交付税が交付されない。当年度は 230 億 4,549 万 7 千円で、前年度より 6 億 155 万 7 千円減少した。

## キ 財政力指数

財政力指数は、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得られた数値の過去3か年の平均値で、地方公共団体の財政力を評価するために一般的に用いられ、この数値が高いほど財政力が強いとされている。単年度の数値が「1」以上の場合、普通交付税は交付されない。当年度の単年度は1.108で、前年度と比べて財政力は低下している。3か年平均は1.132で、前年度より減少した。

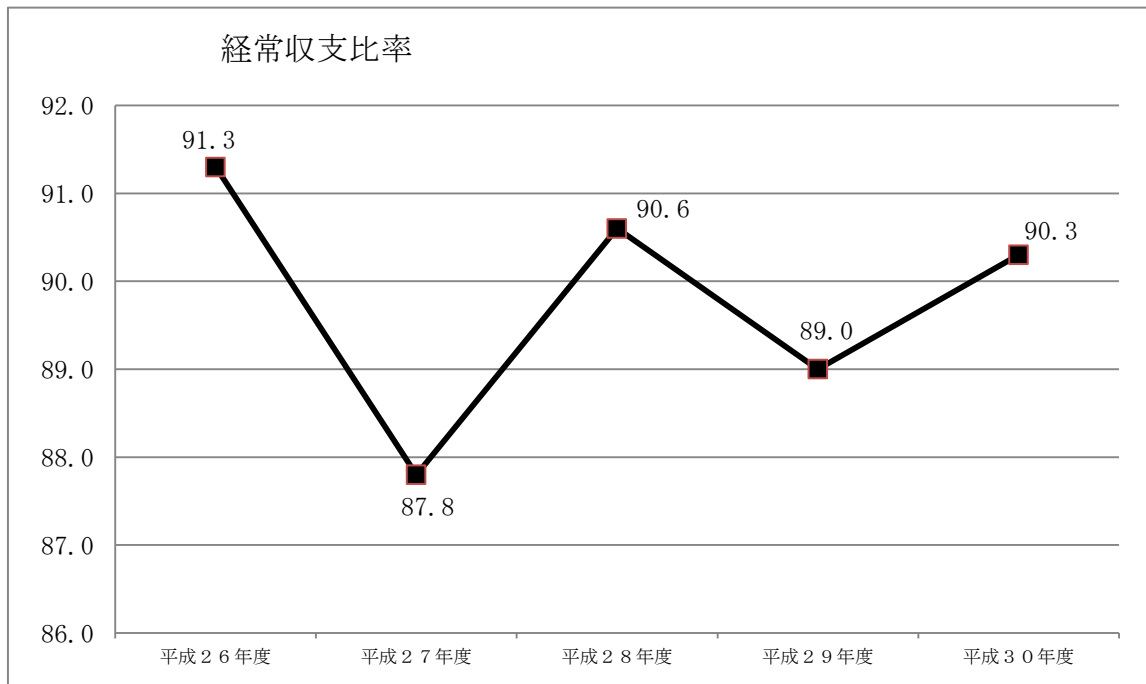


## ク 経常収支比率

経常収支比率は、市税、地方譲与税など経常的に収入される一般財源（経常一般財源）が歳出の経常的経費に充当された割合を表すものである（経常収支比率（%）＝経常的経費充当一般財源／経常一般財源×100）。財政構造の弾力性を判断する指標に用いられ、通常、70～80%が望ましいとされ、80%を超える場合は弾力性を失いつつあるとされているが、都市基盤の整った都市部では、もう少し高めの数値を示す。当年度は、90.3%で、前年度の89.0%から1.3ポイント上昇している。

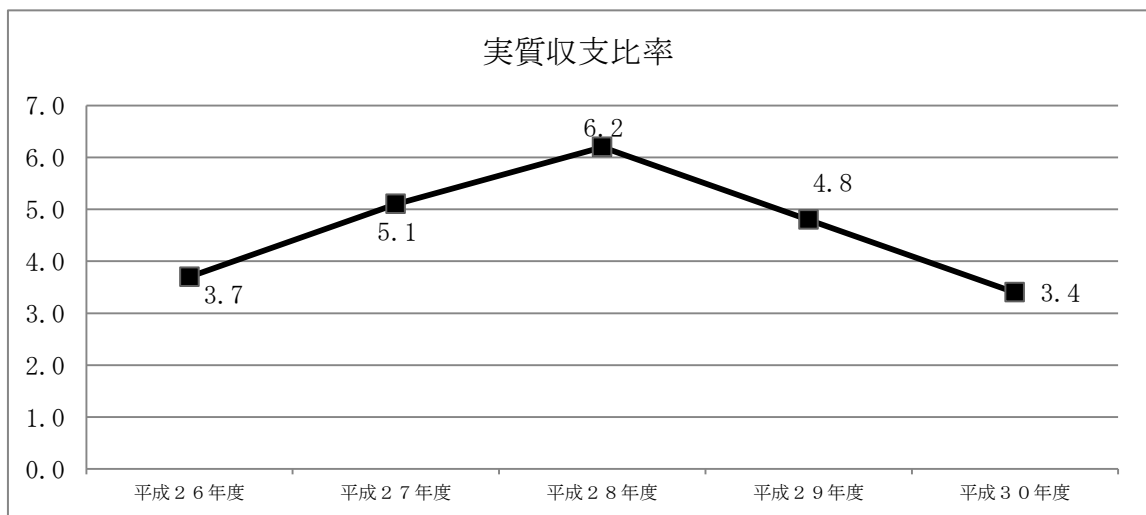
これを歳入側からみると、当年度の経常一般財源は、総額312億6,534万1千円で、前年度（311億5,069万2千円）より1億1,464万9千円の増となっている。市税が全体で6億1,371万3千円の増額している。一方、各種交付金は、株式等譲渡所得割交付金が5,855万9千円、配当割交付金が2,870万2千円、地方消費税交付金が4億5,926万1千円それぞれ減額している。

また、歳出側からみると、当年度の経常的経費充当一般財源は、総額282億2,996万6千円で、前年度（277億2,067万4千円）より5億929万2千円の増である。内訳は物件費が3億6,882万6千円、繰出金が1億7,220万4千円それぞれ増額している。一方、扶助費が1億2,810万1千円減額している。



#### ケ 実質収支比率

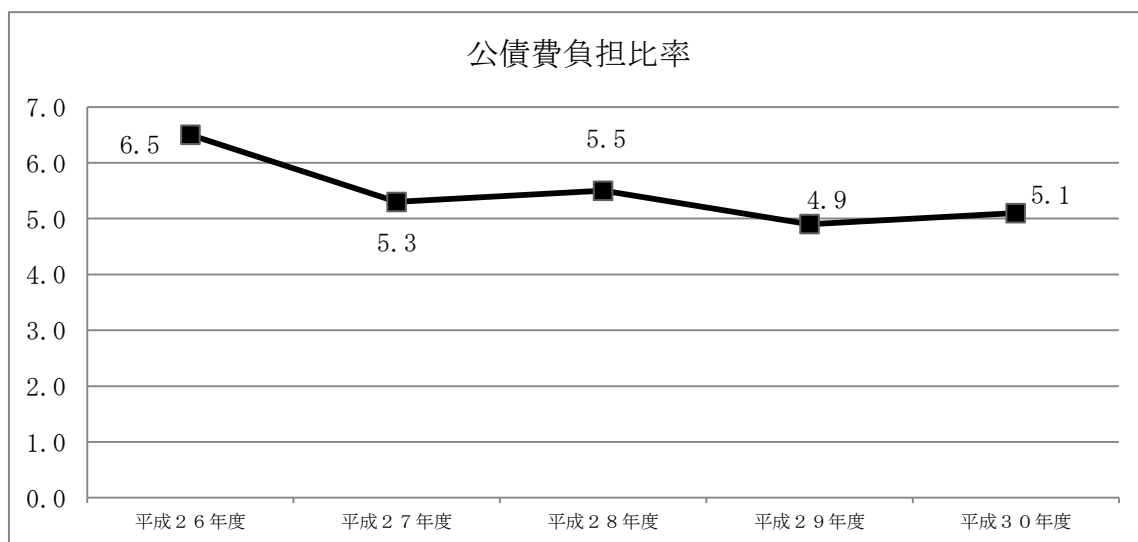
実質収支比率は、標準財政規模に対する実質収支の割合を示すものである。財政収支の均衡を判断する指標として用いられる。この率は、地方公共団体の財政規模や景況等にもよるが、3~5%程度が望ましいとされている。当年度は前年度より 1.4 ポイント低下し、3.4%となっている。



## コ 公債費負担比率

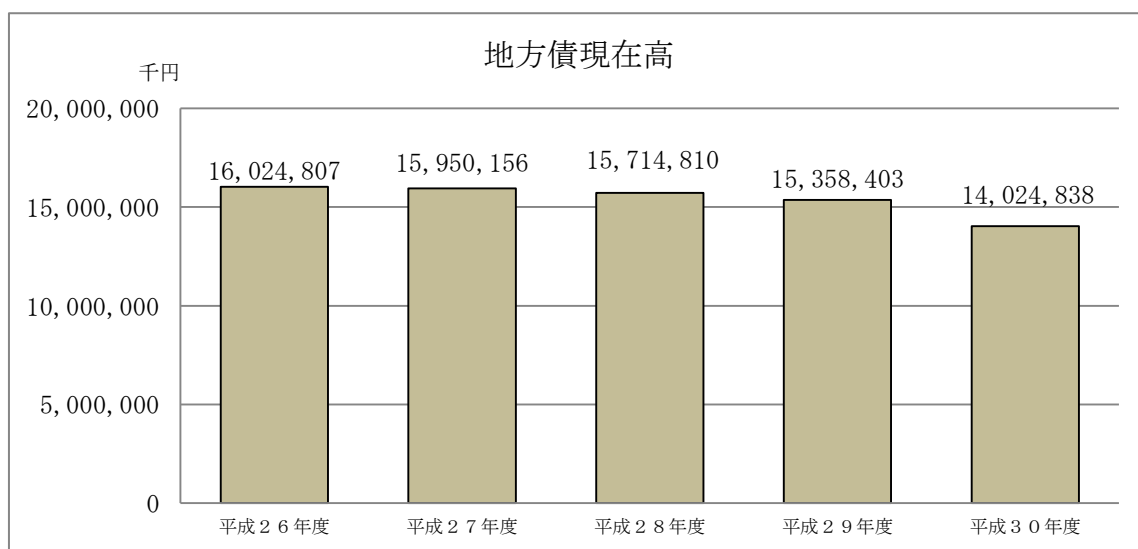
公債費負担比率は、公債費に充当された一般財源の一般財源総額に対する割合で、その率が高いほど財政運営の硬直性の高まりを示すものである。一般に15%が警戒ライン、20%が危険ラインとされる。当年度は5.1%で、前年度より0.2ポイント上昇した。

要因は、税制改正による地方消費税交付金の減や前年度繰越金の減により、分母である一般財源総額が前年度に比べ7億3,380万1千円減少したことなどによるものである。



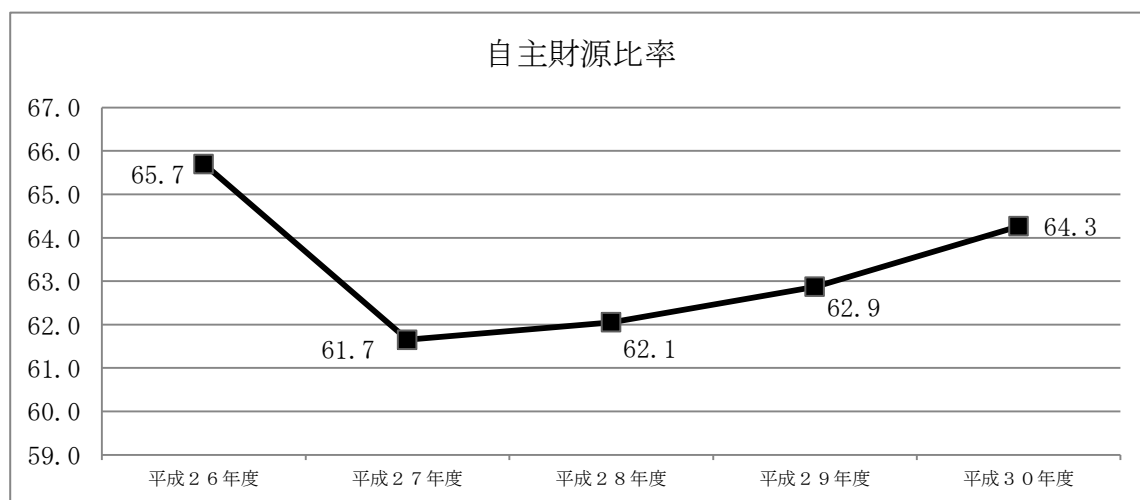
## サ 地方債現在高

地方債現在高は、平成8年度前後に永山公民館や総合福祉センターの整備等により大幅に地方債の残高が増加したが、平成11年度をピークに計画的な返済、抑制の努力で減少している。当年度は、新たに発行した額が5億7,110万円、償還元金額が19億466万5千円で、現在高は140億2,483万8千円であり、前年度に比べて13億3,356万5千円減額となった。



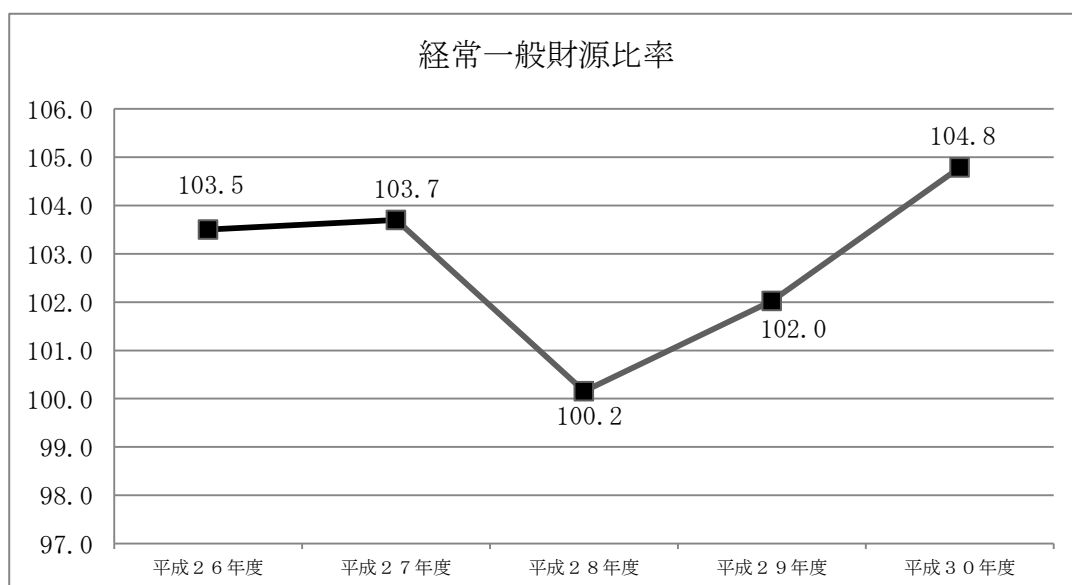
## シ 自主財源比率

自主財源とは、市が自ら徴収又は収納できる財源のことで、自主財源比率は、歳入に占める自主財源の割合を示し、この比率が高いほど、団体の自主性と安定性が確保される。当年度は64.3%で、前年度に比べて1.4ポイント上昇した。これは当年度、分子である自主財源額、分母である歳入合計額とも前年度に比べ減少するとともに、分子である自主財源の減の額の割合に対し、分母である歳入合計の減の額の割合が多くなったためである。



## ス 経常一般財源比率

経常一般財源比率は、標準財政規模に対する経常一般財源の割合を示すものである。標準財政規模は、地方自治体が標準的な行政活動を行うために必要な経常的一般財源の総額を示す理論値であるが、経常一般財源は、経常的に収入される現実の一般財源の額である。この比率が「100」を超えて高くなるほど経常一般財源に余裕があり、歳入構造に弾力性があるとされている。当年度は104.8%で、前年度より2.8ポイント上昇した。



## セ 債務年度末残高

債務年度末残高は、地方公共団体が、必要な財源を調達するために、一会計年度を越えて長期に負う債務の地方債と一会計年度を越えて債務を負担する債務負担行為の年度末における残高である。当年度は262億2,198万3千円で、前年度（272億476万3千円）と比べて9億8,278万円の減で、前年度までの2年連続の増加から減少に転じた。

## ソ 将来財政負担見込額

将来財政負担見込額は、単年度の歳入・歳出の状況だけでなく、将来にわたり財政負担となる債務の額に対して、基金等の積立金を充当するとして、算出した見込額である。当年度は70億7,511万8千円で、前年度（106億2,279万3千円）と比べて35億4,767万5千円の減で、2年連続で減少した。

### 3 特別会計

#### (1) 国民健康保険特別会計

##### ア 決算の概要

平成30年度から都道府県が財政運営の責任主体となる制度改正があり、予算科目や予算規模が大きく変更となった。これまでは、国や都等と市が直接交付金や拠出金の授受を行ってきたが、市に代わって都がこれらの事務を行うようになった。

このため、歳入では、前期高齢者交付金等の拠出金が皆減となるほか、国庫支出金も大きく減額となる一方、都支出金は保険給付費等の交付金により大きく増額となった。

歳出では、後期高齢者支援金等の拠出金が皆減となる一方、新たに納付義務が生じた国民健康保険事業費納付金が皆増となった。

平成30年度決算の状況は、次のとおりである。

[平成30年度歳入歳出決算の状況]

(単位：円・%)

区 分		平成30年度	平成29年度	比 較	
				増減額	比 率
歳 入	予 算 現 額	15,899,274,000	18,476,474,000	△ 2,577,200,000	△ 13.9
	決 算 額	16,124,846,884	18,348,628,974	△ 2,223,782,090	△ 12.1
	予算現額に対する割合	101.4	99.3	2.1	—
歳 出	予 算 現 額	15,899,274,000	18,476,474,000	△ 2,577,200,000	△ 13.9
	決 算 額	15,773,938,541	17,865,965,359	△ 2,092,026,818	△ 11.7
	予算現額に対する割合	99.2	96.7	2.5	—
形式収支額(歳入歳出決算差引額)		350,908,343	482,663,615	△ 131,755,272	△ 27.3
翌年度へ繰越すべき財源	継続費通次繰越額	0	0	0	—
	繰越明許費繰越額	0	0	0	—
	事故繰越し繰越額	0	0	0	—
	計	0	0	0	—
実 質 収 支		350,908,343	482,663,615	△ 131,755,272	△ 27.3

平成30年度国民健康保険特別会計の歳入決算額は、161億2,484万7千円で、前年度に比べて22億2,378万2千円の減、歳出決算額は、157億7,393万9千円で、前年度に比べて20億9,202万7千円の減である。歳入歳出差引額は、3億5,090万8千円で、翌年度へ繰り越すべき財源(当年度の繰越財源は0円)を差し引いた実質収支は、3億5,090万8千円の黒字である。



また、当年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支は、1億3,175万5千円の赤字である。

## イ 歳入

歳入を款別に前年度と比較すると、次のとおりである。

[款別歳入決算額の前年度との比較]

(単位：円・%)

区 分	平成30年度		平成29年度		比 較	
	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比	増減額	比 率
1 国民健康保険税	2,979,632,643	18.5	3,017,550,539	16.4	△ 37,917,896	△ 1.3
4 使用料及び手数料	28,500	0.0	26,100	0.0	2,400	9.2
5 国庫支出金	2,088,000	0.0	3,223,327,279	17.6	△ 3,221,239,279	△ 99.9
7 都 支 出 金	10,797,670,027	66.9	1,023,207,735	5.6	9,774,462,292	955.3
8 財 産 収 入	297	0.0	83	0.0	214	257.8
11 繰 入 金	1,752,973,619	10.9	1,807,302,372	9.9	△ 54,328,753	△ 3.0
12 繰 越 金	482,663,615	3.0	215,158,355	1.2	267,505,260	124.3
13 諸 収 入	109,790,183	0.7	72,184,781	0.4	37,605,402	52.1
療養給付費等交付金	—	—	152,766,000	0.8	△ 152,766,000	皆減
前期高齢者交付金	—	—	5,107,904,200	27.8	△ 5,107,904,200	皆減
共同事業交付金	—	—	3,729,201,530	20.3	△ 3,729,201,530	皆減
合 計	16,124,846,884	100.0	18,348,628,974	100.0	△ 2,223,782,090	△ 12.1

※前年度決算額との比較は平成30年度の款名称を基にしている（制度改正により予算科目が変更となった）

歳入決算額は、前年度に比べて22億2,378万2千円の減である。

減の主な要因は、国庫支出金が208万8千円で、前年度（32億2,332万7千円）に比べて32億2,123万9千円の減、療養給付費等交付金が前年度（1億5,276万6千円）に対して皆減、前期高齢者交付金が前年度（51億790万4千円）に対して皆減、共同事業交付金が前年度（37億2,920万2千円）に対して皆減となったことによるものである。

一方、増の主な要因は、都支出金が107億9,767万円で、前年度（10億2,320万8千円）に比べて97億7,446万2千円の増、繰越金が4億8,266万4千円で、前年度に比べて2億6,750万5千円の増になったことによるものである。

[国民健康保険税の徴収状況]

(単位：円・%)

区 分		平成30年度	平成29年度	比 較	
				増減額	比 率
調定額	現年	2,983,944,000	2,966,242,200	17,701,800	0.6
	滞納	534,677,759	631,752,444	△ 97,074,685	△ 15.4
	合計	3,518,621,759	3,597,994,644	△ 79,372,885	△ 2.2
収入済額	現年	5,012,600	5,302,434	△ 289,834	△ 5.5
		2,816,603,328	2,814,900,724	1,702,604	0.1
	滞納	495,900	626,965	△ 131,065	△ 20.9
		163,029,315	202,649,815	△ 39,620,500	△ 19.6
	合計	5,508,500	5,929,399	△ 420,899	△ 7.1
		2,979,632,643	3,017,550,539	△ 37,917,896	△ 1.3
徴収率	現年	94.4	94.9	△ 0.5	—
	滞納	30.5	32.1	△ 1.6	—
	合計	84.7	83.9	0.8	—
不納欠損額	現年	0	364,100	△ 364,100	皆減
	滞納	22,892,331	35,245,145	△ 12,352,814	△ 35.0
	合計	22,892,331	35,609,245	△ 12,716,914	△ 35.7
未収入額	現年	172,353,272	156,279,810	16,073,462	10.3
	滞納	349,252,013	394,484,449	△ 45,232,436	△ 11.5
	合計	521,605,285	550,764,259	△ 29,158,974	△ 5.3

※ 収入済額の上段は還付未済額

国民健康保険税の徴収率は、現年分が94.4%で0.5ポイント、滞納繰越分が30.5%で1.6ポイント、それぞれ低下している。また、未収入額の現年分は1,607万3千円(10.3%)増、滞納繰越分は4,523万2千円(△11.5%)減となり、合計で5.3%減の5億2,160万5千円である。

不納欠損額は、2,289万2千円で、件数は164件である。不納欠損の内訳は、5年消滅時効56件、3年消滅時効24件、即時消滅84件である。

## ウ 歳出

歳出を款別に前年度と比較すると、次のとおりである。

[款別歳出決算額の前年度との比較]

(単位：円・%)

区 分	平成30年度		平成29年度		比 較	
	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比	増減額	比 率
1 総 務 費	258,597,946	1.6	278,746,490	1.6	△ 20,148,544	△ 7.2
2 保 険 給 付 費	10,270,258,252	65.1	10,626,051,549	59.5	△ 355,793,297	△ 3.3
3 国民健康保険事業費納付金	4,570,163,976	29.0	-	-	4,570,163,976	皆増
5 保 健 事 業 費	174,492,449	1.1	177,112,701	1.0	△ 2,620,252	△ 1.5
6 基 金 積 立 金	313,798,297	2.0	50,083	0.0	313,748,214	626,456.5
8 諸 支 出 金	186,625,563	1.2	177,177,425	1.0	9,448,138	5.3
9 共 同 事 業 拠 出 金	2,058	0.0	3,777,192,009	21.1	△ 3,777,189,951	△ 100.0
10 予 備 費	0	0.0	0	0.0	0	-
後期高齢者支援金	-	-	2,077,097,675	11.6	△ 2,077,097,675	皆減
前期高齢者納付金	-	-	7,547,149	0.0	△ 7,547,149	皆減
老人保健拠出金	-	-	35,074	0.0	△ 35,074	皆減
介 護 納 付 金	-	-	744,955,204	4.2	△ 744,955,204	皆減
公 債 費	-	-	0	0.0	0	-
合 計	15,773,938,541	100.0	17,865,965,359	100.0	△ 2,092,026,818	△ 11.7

※前年度決算額との比較は平成30年度の款名称を基にしている（制度改正により予算科目が変更となった）

歳出決算額は、前年度に比べて20億9,202万7千円の減である。

年度末現在の被保険者数は33,781人で、前年度（35,405人）に比べて1,624人の減、世帯数は22,738世帯で、前年度（23,375世帯）と比べて637世帯の減である。

加入率は、被保険者数が22.72%で、前年度23.81%、世帯数は31.56%で、前年度32.78%と各々1.09ポイント、1.22ポイントの減である。

保険給付費は、102億7,025万8千円で、前年度に比べて3億5,579万3千円の減である。

国民健康保険事業費納付金は、45億7,016万4千円で皆増である。

基金積立金は、3億1,379万8千円で、前年度に比べ3億1,374万8千円の増である。

共同事業拠出金は、2千円で、前年度に比べて37億7,719万円の減である。

後期高齢者支援金は、前年度（20億7,709万8千円）に対して皆減である。

前期高齢者納付金は、前年度（754万7千円）に対して皆減である。

老人保健拠出金は、前年度（3万5千円）に対して皆減である。

介護納付金は、前年度（7億4,495万5千円）に対して皆減である。

保健事業費は、1億7,449万2千円で、前年度に比べ262万円の減である。疾病予防に要する経費は、659万7千円で、前年度（485万2千円）に比べて174万5千円の増である。糖尿病性腎症のリスクの高い被保険者の方に6ヵ月間に渡って地域の調剤薬局の薬剤師による面談等の支援を実施した。特定健康診査に要する経費は、1億4,509万1千円で、前年度（1億4,657万4千円）に比べて148万3千円の減である。高齢者の医療の確保に関する法律の規定により40歳以上の加入者に対して実施が義務付けられている生活習慣病に重点を置いた健康診査の実施であり、特定健康診査の件数は、12,591件で、前年度（12,823件）より232件の減である。特定保健指導に要する経費は、825万4千円で、前年度（1,111万円）と比べて285万6千円の減である。生活習慣改善を必要とする被保険者に対する保健指導を実施するものであり、特定保健指導件数は153件で、前年度（192件）と比べて39件の減である。医療費分析等に要する経費は、730万8千円で、前年度（749万9千円）に比べて19万1千円の減である。

## エ 財政状況

[実質収支及び繰入金等の状況]

(単位：円・%)

区 分	平成30年度	平成29年度	比 較	
			増減額	比 率
実 質 収 支	350,908,343	482,663,615	△ 131,755,272	△ 27.3
単 年 度 収 支	△ 131,755,272	267,505,260	△ 399,260,532	△ 149.3
歳 出 決 算 額	15,773,938,541	17,865,965,359	△ 2,092,026,818	△ 11.7
繰 入 金	1,752,973,619	1,807,302,372	△ 54,328,753	△ 3.0
歳出決算額に対する 繰入金の割合	11.1	10.1	1.0	—

実質収支は、3億5,090万8千円の黒字で、単年度収支は、1億3,175万5千円の赤字である。繰入金は、前年度より5,432万9千円の減である。歳出決算額に対する繰入金の割合は、11.1%で、前年度と比べて1.0ポイント上昇している。

## (2) 介護保険特別会計

### ア 決算の概要

平成30年度決算の状況は、次のとおりである。

[平成30年度歳入歳出決算の状況]

(単位：円・%)

区 分		平成30年度	平成29年度	比 較	
				増減額	比 率
歳入	予 算 現 額	10,281,336,000	9,579,863,000	701,473,000	7.3
	決 算 額	10,295,791,246	9,399,995,411	895,795,835	9.5
	予算現額に対する割合	100.1	98.1	2.0	—
歳出	予 算 現 額	10,281,336,000	9,579,863,000	701,473,000	7.3
	決 算 額	9,735,831,433	9,116,163,780	619,667,653	6.8
	予算現額に対する割合	94.7	95.2	△ 0.5	—
形式収支額（歳入歳出決算差引額）		559,959,813	283,831,631	276,128,182	97.3
翌年度へ繰越すべき財源	継続費繰次繰越額	0	0	0	—
	繰越明許費繰越額	0	0	0	—
	事故繰越し繰越額	0	0	0	—
	計	0	0	0	—
実 質 収 支		559,959,813	283,831,631	276,128,182	97.3

平成30年度介護保険特別会計の歳入決算額は、102億9,579万1千円で、前年度に比べて8億9,579万6千円の増、歳出決算額は、97億3,583万1千円で、6億1,966万8千円の増である。歳入歳出差引額は、5億5,996万円で、翌年度へ繰り越すべき財源（当年度の繰越財源は0円）を差し引いた実質収支は、5億5,996万円の黒字である。当年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支は、2億7,612万8千円の黒字である。

## イ 歳入

歳入を款別に前年度と比較すると、次のとおりである。

[款別歳入決算額の前年度との比較]

(単位：円・%)

区 分	平成30年度		平成29年度		比 較	
	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比	増減額	比 率
1 保 険 料	2,425,789,100	23.6	2,213,448,400	23.5	212,340,700	9.6
2 使用料及び手数料	0	0.0	0	0.0	0	—
3 国 庫 支 出 金	1,860,477,904	18.1	1,775,890,332	18.9	84,587,572	4.8
4 支 払 基 金 交 付 金	2,423,270,646	23.5	2,329,308,000	24.8	93,962,646	4.0
5 都 支 出 金	1,367,147,162	13.3	1,287,446,325	13.7	79,700,837	6.2
6 繰 入 金	1,934,484,166	18.8	1,509,792,940	16.1	424,691,226	28.1
7 諸 収 入	667,300	0.0	1,190,385	0.0	△ 523,085	△ 43.9
8 財 産 収 入	123,337	0.0	69,475	0.0	53,862	77.5
9 繰 越 金	283,831,631	2.7	282,849,554	3.0	982,077	0.3
合 計	10,295,791,246	100.0	9,399,995,411	100.0	895,795,835	9.5

歳入決算額は、前年度に比べて8億9,579万6千円の増である。

主な増の要因は、国庫支出金が18億6,047万8千円で、前年度に比べて8,458万8千円の増、支払基金交付金が24億2,327万1千円で、前年度に比べて9,396万3千円の増、繰入金金が19億3,448万4千円で、前年度に比べて4億2,469万1千円の増（一般会計からの繰入金7,936万1千円の増、介護保険給付準備基金からの繰入金3億4,533万円の増）などによるものである。

特別徴収保険料は、22億1,399万9千円で、前年度（20億984万1千円）に比べて2億415万8千円の増、現年分普通徴収保険料は、2億489万1千円で、前年度（1億9,592万2千円）に比べて896万9千円の増である。滞納繰越分普通徴収保険料は、689万9千円で、前年度（768万5千円）に比べて78万6千円の減である。

## [保険料の徴収状況]

(単位：円・%)

区 分		平成30年度	平成29年度	比 較	
				増減額	比 率
調定額	現年	2,434,803,700	2,225,775,700	209,028,000	9.4
	滞納	43,257,000	45,424,200	△ 2,167,200	△ 4.8
	合計	2,478,060,700	2,271,199,900	206,860,800	9.1
収入済額	現年	3,236,900	2,544,400	692,500	27.2
		2,418,890,000	2,205,762,900	213,127,100	9.7
	滞納	400	2,200	△ 1,800	△ 81.8
		6,899,100	7,685,500	△ 786,400	△ 10.2
	合計	3,237,300	2,546,600	690,700	27.1
		2,425,789,100	2,213,448,400	212,340,700	9.6
徴収率	現年	99.3	99.1	0.2	—
	滞納	15.9	16.9	△ 1.0	—
	合計	97.9	97.5	0.4	—
不納欠損額	現年	0	0	0	—
	滞納	17,185,100	16,997,500	187,600	1.1
	合計	17,185,100	16,997,500	187,600	1.1
未収入額	現年	19,150,600	22,557,200	△ 3,406,600	△ 15.1
	滞納	19,173,200	20,743,400	△ 1,570,200	△ 7.6
	合計	38,323,800	43,300,600	△ 4,976,800	△ 11.5

※ 収入済額の上段は還付未済額

介護保険料の徴収率は、現年分は99.3%で、前年度より0.2ポイント上昇し、滞納繰越分は15.9%で、前年度より1.0ポイント低下している。

また、未収入額の現年分は340万7千円(△15.1%)、滞納繰越分は157万円(△7.6%)、それぞれ減となり、合計で11.5%減の3,832万4千円である。不納欠損額は、1,718万5千円で、件数は548件である。

## ウ 歳出

歳出を款別に前年度と比較すると、次のとおりである。

[款別歳出決算額の前年度との比較]

(単位：円・%)

区 分	平成30年度		平成29年度		比 較	
	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比	増減額	比 率
1 総 務 費	243,815,769	2.5	227,405,165	2.5	16,410,604	7.2
2 保 険 給 付 費	8,516,524,138	87.5	7,974,219,821	87.5	542,304,317	6.8
3 財 政 安 定 化 基 金 抛 出 金	0	0.0	0	0.0	0	—
4 地 域 支 援 事 業	603,117,107	6.2	627,249,812	6.9	△ 24,132,705	△ 3.8
5 基 金 積 立 金	324,949,861	3.3	203,966,596	2.2	120,983,265	59.3
6 公 債 費	0	0.0	0	0.0	0	—
7 諸 支 出 金	47,424,558	0.5	83,322,386	0.9	△ 35,897,828	△ 43.1
合 計	9,735,831,433	100.0	9,116,163,780	100.0	619,667,653	6.8

歳出決算額は、前年度に比べて6億1,966万8千円の増である。

保険給付費は、85億1,652万4千円で、前年度に比べて5億4,230万4千円の増である。要介護・要支援認定者に対して、介護保険サービスに係る給付を行うことが目的である。介護サービス等諸費は、77億9,806万8千円で、前年度（72億9,202万7千円）に比べて5億604万1千円の増、介護予防サービス等諸費は、2億3,232万9千円で、前年度（2億2,781万3千円）に比べて451万6千円の増、高額介護サービス等費は、2億3,251万2千円で、前年度（2億650万2千円）に比べて2,601万円の増、特定入所者介護サービス等費は、2億1,638万6千円で、前年度（2億1,205万2千円）に比べて433万4千円の増である。

地域支援事業は、6億311万7千円で、前年度に比べて2,413万3千円の減である。在宅医療・介護連携推進事業では、在宅療養を進めるための相談窓口の設置運営等を多摩市医師会と連携して実施し、専門的、実務的な相談に対応できる体制を構築した。生活支援体制整備事業では、閉じこもりを予防するための居場所づくりやその他多様なサービスの立ち上げ支援の実施や生活支援コーディネーターを増員した。一般介護予防事業では、フレイル(虚弱)予防の取組みとして、プレフレイル段階の高齢者を早期に把握し、介護予防活動につなげるためのフレイル予防事業を全市的に実施した。

諸支出金の国庫支出金等返還に要する経費は、4,082万5千円で、前年度（7,914万3千円）に比べて3,831万8千円の減である。



## エ 財政状況

[実質収支及び繰入金等の状況]

(単位：円・%)

区 分	平成30年度	平成29年度	比 較	
			増減額	比 率
実 質 収 支	559,959,813	283,831,631	276,128,182	97.3
単 年 度 収 支	276,128,182	982,077	275,146,105	28,016.8
歳 出 決 算 額	9,735,831,433	9,116,163,780	619,667,653	6.8
繰 入 金	1,934,484,166	1,509,792,940	424,691,226	28.1
歳出決算額に対する 繰入金の割合	19.9	16.6	3.3	—

実質収支は、5億5,996万円の黒字で、単年度収支は、2億7,612万8千円の黒字である。繰入金は、前年度より4億2,469万1千円の増である。歳出決算額に対する繰入金の割合は、19.9%で、前年度より3.3ポイント上昇している。

(3) 後期高齢者医療特別会計

ア 決算の概要

平成30年度決算の状況は、次のとおりである。

[平成30年度歳入歳出決算の状況]

(単位：円・%)

区 分		平成30年度	平成29年度	比 較	
				増減額	比 率
歳入	予 算 現 額	3,603,692,000	3,382,006,000	221,686,000	6.6
	決 算 額	3,614,545,647	3,398,624,692	215,920,955	6.4
	予算現額に対する割合	100.3	100.5	△ 0.2	—
歳出	予 算 現 額	3,603,692,000	3,382,006,000	221,686,000	6.6
	決 算 額	3,586,389,013	3,366,559,559	219,829,454	6.5
	予算現額に対する割合	99.5	99.5	0.0	—
形式収支額（歳入歳出決算差引額）		28,156,634	32,065,133	△ 3,908,499	△ 12.2
翌年度へ繰越すべき財源	継続費通次繰越額	0	0	0	—
	繰越明許費繰越額	0	0	0	—
	事故繰越し繰越額	0	0	0	—
	計	0	0	0	—
実 質 収 支		28,156,634	32,065,133	△ 3,908,499	△ 12.2

平成30年度後期高齢者医療特別会計の歳入決算額は、36億1,454万6千円で、前年度に比べて2億1,592万1千円の増、歳出決算額は、35億8,638万9千円で、2億1,982万9千円の増である。歳入歳出差引額は、2,815万7千円で、翌年度へ繰り越すべき財源（当年度の繰越財源は0円）を差し引いた実質収支は、2,815万7千円の黒字である。当年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支は390万8千円の赤字である。

## イ 歳入

歳入を款別に前年度と比較すると、次のとおりである。

[款別歳入決算額の前年度との比較]

(単位：円・%)

区 分	平成30年度		平成29年度		比 較	
	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比	増減額	比 率
1 後期高齢者医療保険料	1,819,545,500	50.3	1,711,266,500	50.4	108,279,000	6.3
3 繰 入 金	1,642,700,023	45.5	1,533,093,814	45.1	109,606,209	7.1
4 繰 越 金	32,065,133	0.9	37,413,305	1.1	△ 5,348,172	△ 14.3
5 諸 収 入	120,234,991	3.3	116,851,073	3.4	3,383,918	2.9
合 計	3,614,545,647	100.0	3,398,624,692	100.0	215,920,955	6.4

歳入決算額は、前年度に比べて2億1,592万1千円の増である。

主な増の要因として、保険料が18億1,954万6千円で、前年度に比べて1億827万9千円の増、一般会計からの繰入金が16億4,270万円で、前年度に比べて1億960万6千円の増などによるものである。

特別徴収保険料は、9億7,141万4千円で、前年度(9億2,409万8千円)に比べて4,731万6千円の増、現年分普通徴収保険料は、8億4,016万9千円で、前年度(7億7,822万2千円)に比べて6,194万7千円の増である。滞納繰越分普通徴収保険料は、796万3千円で、前年度(894万7千円)に比べて98万4千円の減である。

[保険料の徴収状況]

(単位：円・%)

区 分		平成30年度	平成29年度	比 較	
				増減額	比 率
調定額	現年	1,815,118,000	1,708,212,300	106,905,700	6.3
	滞納	18,610,800	20,144,600	△ 1,533,800	△ 7.6
	合計	1,833,728,800	1,728,356,900	105,371,900	6.1
収入済額	現年	3,673,100	3,047,100	626,000	20.5
		1,811,582,800	1,702,319,500	109,263,300	6.4
	滞納	151,000	56,300	94,700	168.2
		7,962,700	8,947,000	△ 984,300	△ 11.0
	合計	3,824,100	3,103,400	720,700	23.2
		1,819,545,500	1,711,266,500	108,279,000	6.3
徴収率	現年	99.8	99.7	0.1	—
	滞納	42.8	44.4	△ 1.6	—
	合計	99.2	99.0	0.2	—
不納欠損額	現年	0	0	—	—
	滞納	2,080,100	1,531,700	548,400	35.8
	合計	2,080,100	1,531,700	548,400	35.8
未収入額	現年	7,208,300	8,939,900	△ 1,731,600	△ 19.4
	滞納	8,719,000	9,722,200	△ 1,003,200	△ 10.3
	合計	15,927,300	18,662,100	△ 2,734,800	△ 14.7

※ 収入済額の上段は還付未済額

後期高齢者医療保険料の徴収率は、現年分は99.8%で、前年度より0.1ポイント上昇し、滞納繰越分は42.8%で、前年度より1.6ポイント低下している。現年分及び滞納繰越分を合わせた徴収率は、99.2%で、前年度より0.2ポイント上昇している。

また、未収入額は、現年分173万2千円(△19.4%)の減、滞納繰越分100万3千円(△10.3%)の減となり、合計で14.7%減の1,592万7千円である。不納欠損額は208万円で、件数は221件である。

## ウ 歳出

歳出を款別に前年度と比較すると、次のとおりである。

[款別歳出決算額の前年度との比較]

(単位：円・%)

区 分	平成30年度		平成29年度		比 較	
	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比	増減額	比 率
1 総 務 費	66,982,385	1.9	61,173,526	1.8	5,808,859	9.5
2 広域連合納付金	3,340,456,210	93.2	3,133,680,593	93.1	206,775,617	6.6
3 保 健 事 業 費	119,024,985	3.3	110,263,435	3.3	8,761,550	7.9
4 保 険 給 付 費	44,373,000	1.2	39,765,000	1.2	4,608,000	11.6
5 諸 支 出 金	15,552,433	0.4	21,677,005	0.6	△ 6,124,572	△ 28.3
6 予 備 費	0	0.0	0	0.0	0	—
合 計	3,586,389,013	100.0	3,366,559,559	100.0	219,829,454	6.5

歳出決算額は、前年度に比べて2億1,982万9千円の増である。

広域連合納付金の後期高齢者医療広域連合納付金支払事業は、東京都後期高齢者医療広域連合に、療養給付費市負担分(1/12)、納付された保険料、事務費分賦金、保険料軽減措置にかかる負担金などを納付するものである。広域連合納付金は、33億4,045万6千円で、前年度に比べて2億677万6千円の増である。

年度末現在の被保険者数は、19,938人で、前年度末(18,774人)に比べて1,164人の増である。

## エ 財政状況

[実質収支及び繰入金等の状況]

(単位：円・%)

区 分	平成30年度	平成29年度	比 較	
			増減額	比 率
実 質 収 支	28,156,634	32,065,133	△ 3,908,499	△ 12.2
単 年 度 収 支	△ 3,908,499	△ 5,348,172	1,439,673	△ 26.9
歳 出 決 算 額	3,586,389,013	3,366,559,559	219,829,454	6.5
繰 入 金	1,642,700,023	1,533,093,814	109,606,209	7.1
歳出決算額に対する繰入金の割合	45.8	45.5	0.3	—

実質収支は、2,815万7千円の黒字で、単年度収支は、390万8千円の赤字である。繰入金は、前年度より1億960万6千円の増である。歳出決算額に対する繰入金の割合は、45.8%で、前年度より0.3ポイント上昇している。

## 4 財産に関する調書

### (1) 公有財産

#### ア 土地及び建物

[土地の前年度末との比較]

(単位：㎡)

区 分	平成30年度末現在高	平成29年度末現在高	決算年度中増減高
行政財産	2,787,536.84	2,783,896.89	3,639.95
普通財産	224,985.24	235,299.81	△ 10,314.57
計	3,012,522.08	3,019,196.70	△ 6,674.62

行政財産の主な増の要因は、寄附により新堂緑地（和田）を取得したこと、多摩第三小学校の借地部分を買収したことによるものである。普通財産の主な減の要因は、旧西愛宕小学校用地（校舎部分）を東京都へ売却したことによるものである。

[建物（延面積）の前年度末との比較]

(単位：㎡)

区 分		平成30年度末現在高	平成29年度末現在高	決算年度中増減高
行政財産	木 造	5,631.94	5,631.94	0.00
	非木造	338,879.22	337,055.29	1,823.93
	小 計	344,511.16	342,687.23	1,823.93
普通財産	木 造	157.02	157.02	0.00
	非木造	33,341.88	38,670.88	△ 5,329.00
	小 計	33,498.90	38,827.90	△ 5,329.00
合 計		378,010.06	381,515.13	△ 3,505.07

行政財産の主な増の要因は、市役所第二庁舎の借上期間終了に伴い無償譲渡により取得したものである。普通財産の減の要因は、旧西愛宕小学校校舎を解体したことによるものである。

#### イ 物権

[物権の前年度末との比較]

(単位：㎡)

行政財産	区 分	平成30年度末現在高	平成29年度末現在高	決算年度中増減高
	地上権	5,973.14	5,973.14	0.00

地上権の増減はなかった。

## ウ 有価証券

[有価証券の前年度末との比較]

(単位：円)

区 分	平成30年度末現在高	平成29年度末現在高	決算年度中増減高
株 券	100,000 (2株)	100,000 (2株)	0 (0株)

平成30年度末現在は、東京ヴェルディ1969フットボールクラブ(株)の株券10万円(2株)のみである。

## エ 出資による権利

[出資による権利の前年度末との比較]

(単位：円)

区 分	平成30年度末現在高	平成29年度末現在高	決算年度中増減高
東京都農業共済組合拠出金	123,611	123,611	0
東京都農業信用基金協会出資金	210,000	210,000	0
多摩市土地開発公社出資金	5,000,000	5,000,000	0
(公財)東京しごと財団出捐金	4,000,000	4,000,000	0
(公財)東京都農林水産振興財団出捐金	1,125,000	1,125,000	0
(公財)多摩市文化振興財団出捐金	130,000,000	130,000,000	0
多摩都市モノレール(株)出資金	330,600,000	330,600,000	0
(株)多摩テレビ出資金	20,000,000	20,000,000	0
東京グリーンシステムズ(株)出資金	20,000,000	20,000,000	0
(公財)暴力団追放運動推進都民センター出捐金	5,733,000	5,733,000	0
(公財)東京都福祉保健財団出捐金	570,000	570,000	0
(一社)多摩南部成年後見センター出資金	1,000,000	1,000,000	0
地方公共団体金融機構出資金	5,800,000	5,800,000	0
合 計	524,161,611	524,161,611	0



## (2) 物品

**重要物品①**（学校備品を除く）※取得価格又は評価額が50万円以上の物品

平成30年度中に購入した主な重要物品は、自動車、断裁機、印刷機、消毒保管機、厨房用器具、情報処理用機器、スピーカー、精密騒音計などである。

また、廃棄処分した主な重要物品は、自動車、歯科診療椅子、厨房用器具、情報処理用機器、記録計、X線装置などである。

### 重要物品①（学校備品を除く）

備品区分	品名	平成30年度末 現在数	金額(千円)	平成29年度末 現在数	金額(千円)	増減
什器類	机・テーブル類	12	12,721	12	12,721	0
	台類	4	3,097	3	2,597	1
	収納家具類	29	25,612	29	25,612	0
	椅子類	4	53,239	4	53,239	0
事務用機械器具類	事務用機械類	32	41,200	31	40,576	1
	複写・印刷機械	20	14,348	19	13,436	1
	情報処理用機器	43	83,143	47	91,937	△4
標示・装飾器具類	標示器具類	14	8,350	14	8,350	0
	装飾器具類	53	82,870	53	82,870	0
標本・資料類	標本・資料類	10	14,856	10	14,856	0
電気器具類	調理用機器	1	1,133	1	1,133	0
	冷暖房機器	8	6,366	8	6,366	0
	照明器具類	2	1,416	2	1,416	0
	音響器具類	33	35,799	9	5,739	24
	通信機器類	2	5,587	1	2,987	1
	その他電気製品	4	6,394	3	5,894	1
厨房器具類	消毒・洗浄用機械	118	467,915	111	461,737	7
	食品加工器具	42	111,329	43	91,764	△1
	厨房用器具	32	54,109	32	54,109	0
防災保安器具類	防災保安器具類	5	8,282	4	7,613	1
車両類	自動車類	68	291,447	71	292,269	△3
理化学機械器具類	製図・測量器具類	1	1,966	1	1,966	0
	気象観測器具類	5	3,667	5	3,667	0
	測定計器類	6	5,222	7	6,435	△1
	映写機械器具類	9	9,699	9	9,699	0
	光学機械器具類	9	11,505	9	11,505	0
	その他理化学機器	4	3,765	4	3,765	0

備品区分	品名	平成30年度末 現在数	金額(千円)	平成29年度末 現在数	金額(千円)	増減
体育用器具類	陸上競技用器具類	7	9,823	7	9,823	0
	水泳用器具類	4	5,894	4	5,894	0
	体操用器具類	1	3,103	1	3,103	0
	トレーニング用器具類	19	22,030	19	22,030	0
	球技用器具類	9	20,761	9	20,761	0
	その他体育用器具類	2	1,550	2	1,550	0
保育・教育・趣味用品類	保育用品類	1	559	1	559	0
	遊具類	3	2,448	3	2,448	0
	教材・趣味用品類	1	1,234	1	1,234	0
楽 器 類	打楽器類	1	2,850	1	2,850	0
	鍵盤楽器類	30	76,647	30	76,647	0
	楽器用品類	8	400,654	8	400,654	0
作業用機械器具類	工作機械器具類	2	2,100	2	2,100	0
	土木建築機械器具類	4	4,574	4	4,574	0
保 健 用 器 具 類	診察室用器具類	14	36,056	17	45,465	△ 3
	健康診断用器具類	6	6,127	6	6,127	0
	リハビリテーション器具類	6	9,678	6	9,678	0
	その他保健用器具類	2	3,407	2	3,407	0
雑 具 類	清掃用品類	3	52,815	3	52,815	0
	各種雑具類	6	5,624	6	5,624	0
	工作物類	39	63,819	39	63,819	0
合 計		738	2,096,790	713	2,055,420	25

**重要物品②**（学校備品）※取得価格又は評価額が50万円以上の物品

平成30年度中に購入・返納・処分を行った重要物品はなかった。

重要物品②（学校備品）

品名	平成30年度末現在数	平成29年度末現在数	決算年度中増減
輪転機	1	1	0
ピアノ	70	70	0
電子オルガン	3	3	0
小型旋盤	2	2	0
自動カンナ盤	2	2	0
バス(楽器)	2	2	0
オーボエ	1	1	0
クラリネット	2	2	0
和太鼓	5	5	0
芝刈機	1	1	0
整理庫	3	3	0
調光機	2	2	0
丸のこ昇降盤	1	1	0
映写機	3	3	0
校旗	1	1	0
プールクリーナー	6	6	0
流し台	2	2	0
耐火金庫	3	3	0
緞帳	1	1	0
バスケットゴール	1	1	0
陶芸窯	7	7	0
展示書架	3	3	0
調整卓	1	1	0
液晶プロジェクター	1	1	0
集塵機	1	1	0
講演台	2	2	0
校歌額	2	2	0
肋木遊具	1	1	0
平机	2	2	0
会議用テーブル	3	3	0

品名	平成30年度末現在数	平成29年度末現在数	決算年度中増減
電子黒板	2	2	0
白板	2	2	0
合計	139	139	0

### (3) 債権

[債権の前年度末との比較]

(単位：円)

区分	平成30年度末現在高	平成29年度末現在高	決算年度中増減高
多摩都市モノレール(株)貸付金	1,500,000,000	1,500,000,000	0
犯罪被害者等支援貸付金	0	66,660	△ 66,660
合計	1,500,000,000	1,500,066,660	△ 66,660

犯罪被害者等支援貸付金については、66,660円の償還があった。

## (4) 基金

[基金の前年度末との比較]

(単位：円)

基金名		平成30年度末 現在高	平成29年度末 現在高	決算年度中 増減高	
財政調整基金		4,003,068,965	3,562,458,506	440,610,459	
特定 目的 基金	庁舎増改築基金	2,749,976,273	2,349,573,649	400,402,624	
	都市計画基金	5,248,952,539	4,751,138,396	497,814,143	
	緑化基金	1,216,343,477	1,227,343,477	△ 11,000,000	
	公共建築物等整備保全基金	4,891,322,723	3,718,175,995	1,173,146,728	
	福祉基金	999,584,229	951,182,229	48,402,000	
	いきいきTAMA基金	37,616,682	22,097,828	15,518,854	
	国民健康保険財政運営基金	314,674,418	876,121	313,798,297	
	介護保険給付準備基金	526,445,642	720,879,781	△ 194,434,139	
定額 資金 運用 基金	国民健康保険高額療養費貸付基金		8,000,000	8,000,000	0
	内訳	預金等	5,875,404	5,999,553	△ 124,149
		貸付金	2,124,596	2,000,447	124,149
	介護保険高額介護サービス費等貸付基金		5,000,000	5,000,000	0
	内訳	預金等	5,000,000	5,000,000	0
		貸付金	0	0	0
	国民健康保険出産費資金貸付基金		4,000,000	4,000,000	0
	内訳	預金等	3,044,000	3,044,000	0
		貸付金	956,000	956,000	0
	合計		20,004,984,948	17,320,725,982	2,684,258,966

内訳	預金等	20,001,904,352	17,317,769,535	2,684,134,817
	貸付金	3,080,596	2,956,447	124,149

## 5 基金運用状況

定額の資金を運用するための基金として、国民健康保険高額療養費貸付基金、介護保険高額介護サービス費等貸付基金及び国民健康保険出産費資金貸付基金が設置されている。これらの運用状況は、次のとおりである。

### (1) 国民健康保険高額療養費貸付基金

この基金は、高額療養費が支給されるまでの間、当面の資金を貸し付けるためのものである。一件当たりの貸付限度額は高額療養費支給見込額の 10 割で、償還は、その後支給される高額療養費を充当し精算を行う。

[国民健康保険高額療養費貸付基金の収支状況]

(単位：円)

区 分		平成30年度	平成29年度	増 減
①	収 入	7,781,070	7,501,583	279,487
内 訳	繰 越 額	5,999,553	5,999,553	0
	返 還 額	1,781,517	1,502,030	279,487
②	貸 付 額	1,905,666	1,502,030	403,636
③	現金現在高 (①－②)	5,875,404	5,999,553	△ 124,149
④	年度末未返還貸付額	2,124,596	2,000,447	124,149
⑤	現 在 高 (③＋④)	8,000,000	8,000,000	0
⑥	回 転 率 (②／⑤)	0.24	0.19	0.05
	貸 付 件 数	8 件	8 件	0 件

## (2) 介護保険高額介護サービス費等貸付基金

この基金は、高額介護サービス費等が支給されるまでの間、当面の資金を貸し付けるためのものである。一件当たり的高額介護サービス費、住宅改修費、福祉用具購入費の貸付限度額は、支給見込額の10割で、償還は、その後支給される高額介護サービス費等を充当し精算を行う。

[介護保険高額介護サービス費等貸付基金の収支状況] (単位：円)

区 分		平成30年度	平成29年度	増 減
①	収 入	5,000,000	5,000,000	0
内 訳	繰 越 額	5,000,000	5,000,000	0
	返 還 額	0	0	0
②	貸 付 額	0	0	0
③	現金現在高 (①-②)	5,000,000	5,000,000	0
④	年度末未返還貸付額	0	0	0
⑤	現 在 高 (③+④)	5,000,000	5,000,000	0
⑥	回 転 率 (②/⑤)	0.00	0.00	0.00
貸 付 件 数		0 件	0 件	0 件

## (3) 国民健康保険出産費資金貸付基金

この基金は、出産育児一時金が支給されるまでの間、当面の資金を貸し付けるためのものである。一件当たりの貸付限度額は、出産育児一時金の8割で、出産後、残りの2割は請求に基づき支給し精算を行う。

[国民健康保険出産費資金貸付基金の収支状況] (単位：円)

区 分		平成30年度	平成29年度	増 減
①	収 入	3,374,000	4,046,000	△ 672,000
内 訳	繰 越 額	3,044,000	3,044,000	0
	返 還 額	330,000	1,002,000	△ 672,000
②	貸 付 額	330,000	1,002,000	△ 672,000
③	現金現在高 (①-②)	3,044,000	3,044,000	0
④	年度末未返還貸付額	956,000	956,000	0
⑤	現 在 高 (③+④)	4,000,000	4,000,000	0
⑥	回 転 率 (②/⑤)	0.08	0.25	△ 0.17
貸 付 件 数		1 件	3 件	△ 2 件

## 6 審査意見

### (1) 総括

#### ア 市をめぐる状況について

本市において平成30年度は、第五次多摩市総合計画第2期基本計画4年間の最終年度であり、これまでの取り組みの成果を礎に、次期総合計画基本計画につなげていくため取り組まれた年度であった。

本市を取り巻く環境では、国民健康保険制度の大きな見直しがあった。また、一般財源の中でも主要な財源である地方消費税交付金において、都市部の税収に大きな影響を及ぼすような清算基準の見直しや、ふるさと納税の寄附控除による都市部自治体へのマイナスの影響も引き続き生じている。更に、普通交付税の不交付団体である本市は、国の制度改正による影響を受けやすい面がある。

経済情勢については、世界経済の不確実性ととも、令和元年10月に実施予定の消費税率の引上げや東京2020大会オリンピック・パラリンピック終了後の国内の社会動向などに留意しなければならない。

一方、市の内部事務では平成30年度に不適切な事務処理に関する調査報告書が公開され、市民の信頼を損ねる結果となった。このことから、全庁でこの問題に取組み、本件の問題点を指摘した調査委員の弁護士らにも法律の専門家としての観点から助言を受けるなどして、平成31年4月に「不適切な事務処理に関する再発防止策」をとりまとめ公表されたところである。

市民生活のセーフティネットなど行政としての基礎的な役割を確実に果たしながら、市民の信頼を得て、市が目指す将来都市像「みんなが笑顔 いのちにぎわうまち 多摩」を実現するためにも、適正で効率的かつ効果的な行財政運営と、職員の世代交代が引き続き進むことを踏まえノウハウの継承や人材の育成を、継続的に取り組んでいただきたい。

#### イ 財政状況について

平成30年度の一般会計・各特別会計の決算額は、実質収支では一般会計が10億2,135万2千円の黒字、特別会計でも国民健康保険特別会計が3億5,090万8千円、介護保険特別会計が5億5,996万円、後期高齢者医療特別会計が2,815万7千円の黒字である。

一般会計の歳入決算額は、549億2,335万7千円で、対前年度比3.3%、18億9,351万円の減となった。歳入の約53.2%を占める市税は、現年課税分では、個人市民税が9,007万2千円の増、法人市民税は5億6,624万1千円の増、固定資産税は145万7千円の減、都市計画税は375万8千円の減となった。低調な株式市場を反映し、株式等譲渡所得割交付金が5,855万9千円の減、配当割交付金が2,870万2千円減となった。自動車取得税交付金は、エコカー減税の見直し等により681万9千円の増となった。

国庫支出金は、7,637万7千円の減である。障害福祉サービス費等の増加、子どものための保



育給付費負担金の国の負担割合増加による国庫負担金の増、2か所の学童クラブの整備や養育支援訪問事業の件数増額などによる国庫補助金の増がある一方、児童手当の受給者の減少、障がい者医療に係る公費負担額及び医療費件数の減少による国庫負担金の減、臨時福祉給付金給付事業の終了、福祉総合システムのマイナンバー制度への対応終了、緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業の減少による国庫補助金の減等により、全体で減少したものである。

都支出金は、1,928万円の増である。衆議院議員選挙執行及び東京都議会議員選挙執行に伴う都委託金の皆減、子どものための保育給付費における都の負担割合の減少、生活保護費の都費負担対象者の医療扶助費支給額の減少による都負担金の減、特定緊急輸送道路の沿道建築物耐震改修等助成対象事業の実施内容の違いによる減、東京都公立学校施設冷房化支援特別事業の対象工事の減、認可保育所への入所児童数の減少による都補助金の減がある一方、障害福祉サービス費等の増加による都負担金の増、認証保育所の1施設増加と新たな加算項目の新設、道路拡幅事業に伴う用地買収の促進、障害者グループホーム等支援事業の対象者数の増加、小・中学校へのスクール・サポート・スタッフの新たな配置、学童クラブ2施設の増加による都補助金の増等により、全体で増加したものである。

財産収入は、3億1,339万7千円の減である。基金の中長期的な運用方法の見直しによる増がある一方、不用物品売却収入の減、都営住宅建替に伴う種地として、昨年引き続き東京都に売却した旧西愛宕小学校跡地の売却収入等の減により減少となった。

繰入金は、財源対策のための財政調整基金繰入金の減のほか、各種基金の充当事業の変化により、全体で2億8,894万8千円の減である。公共建築物等整備保全基金の繰入金は、永山公民館改修工事などの充当事業が減、緑化基金繰入金は、公園管理経費や街路樹等維持管理経費への充当の減である。

地方債については、8億8,120万円の減である。西落合小学校大規模改造事業債（3億7,840万円）が皆増、（仮称）和田・東寺方周辺地域コミュニティセンター建設事業債（3億100万円）及び健康センター改修工事事業債（2億8,530万円）、南鶴牧小学校大規模改造事業債（1億6,960万円）、北諏訪小学校大規模改造事業債（2億8,770万円）、総合福祉センター設備機器改修工事事業債（2億230万円）が皆減している。

一般会計の歳出決算額は、535億7,817万2千円で、対前年度比3.0%、16億7,076万8千円の減となっている。款別に前年度と比較すると、増額した主なものは、民生費1億4,947万4千円、消防費3,132万1千円、公債費7,726万4千円の増、一方、減額したのは総務費10億5,437万6千円、衛生費2億8,235万3千円、土木費3億670万8千円、教育費3億265万9千円の減となっている。

次に、平成30年度地方財政状況調査表及び決算状況資料（平成30年度決算カード）について述べる。

「実質収支」は、形式収支から翌年度に繰り越すべき財源を控除した額で、財政運営の良否を判断する重要なポイントであり、当年度は、10億2,135万2千円の黒字であった。

「単年度収支」は、当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額（前年度以前の収支の累積の影響を控除したもの）であり、4億5,849万4千円の赤字であった。

「実質単年度収支」は、単年度収支に実質的な黒字を加え（財政調整基金の積立金、任意に

行った地方債の繰上償還金)、実質的な赤字(財政調整基金の取崩金)を差し引いた額を示すもので、1,788万4千円の赤字であった。

「財政力指数」は、地方公共団体の財政力を評価するために一般的に用いられ、この数字が高いほど財政力が強いとされている。単年度の数値が「1」以上の場合、普通交付税は交付されない。当年度の単年度は1.108で、前年度と比べて財政力は0.046ポイント減でやや低下し、3か年平均は1.132である。

「経常収支比率」は、財政構造の弾力性を測定する比率として使われ、その値が低いほど経常的経費に充当した経常一般財源の残額が大きいということになり、建設事業等の臨時の財政需要に対して余裕を持つことができ、財政構造に弾力性があるといえる。当年度は90.3%で、前年度の89.0%から1.3ポイント上昇した。比率数値が増加した要因は、分母である歳入側からみると、経常一般財源が総額で1億1,464万9千円の増に対し、分子である歳出側からみると、経常的経費に充当した一般財源総額が5億929万2千円増となっていることにある。

歳入側での理由は、株式等譲渡所得割交付金が5,855万9千円、配当割交付金が2,870万2千円、地方消費税交付金が4億5,926万1千円減額した一方、経常一般財源の主要を占める市税が6億1,371万3千円増額したことが影響している。また、歳出側からみると、内訳は物件費が3億6,882万6千円、繰出金が1億7,220万4千円増額し、一方、扶助費が1億2,810万1千円減額している。

「公債費負担比率」は、税制改正による地方消費税交付金の減や前年度繰越金の減などにより、一般財源総額が前年度に比べ7億3,380万1千円減少し、当年度は5.1%となり、前年度より0.2ポイント上昇した。

さて、性質別経費に目を向けると、扶助費が前年度に比べ約1億8,600万円減少しているが、これは臨時福祉給付金給付事業が前年度で終了したことにより、約2億8,000万円が皆減したことが影響したもので、これを差し引けば約1億円の増となる。扶助費の継続的な増加という形で、少子高齢社会の影響が表れており、5年前の平成25年度決算に比較して22億3,889万9千円、17.5%の伸びである。中でも、社会福祉費8億768万7千円、児童福祉費9億3,405万3千円、教育費3億4,021万1千円の増加となっている。また、前年度と比較すると、介護・医療に係る繰出し金でも、国民健康保険特別会計は、制度改正により予算科目や予算規模が大きく変更となり、国民健康保険特別会計繰出は5,432万9千円の減となったが、今後も対象者が増加すると想定される介護保険特別会及び後期高齢者医療特別会計では、介護保険特別会計繰出は7,936万1千円増、後期高齢者医療特別会計繰出は1億960万6千円増となっている。

決算審査で検証した平成30年度の財政運営状況は、厳しい行財政環境の中で、歳入は楽観視できる状況ではなく、歳出では、急速な少子高齢社会の影響がみられるが、各種財政指標から総合的に勘案すれば健全を保っているといえる。特に、一般会計のみならず、より広い範囲での地方債償還等の負担を物語る実質公債費比率及び将来負担比率の各指標では、全国でも上位と考えられ、財政の健全性としては高い状況を維持しているといえる。今後も、財政構造や施策、事業の改革等を積極的に進め、継続して安定した市民サービスを提供し、市民福祉の向上が図られるよう期待するものである。

なお、平成30年度には、市民からの多額の寄附があった。是非、有効に市民サービスへの還元に取り組んでいただきたい。

## (2) 個別事項

現在の多摩市の財政は健全な状況であるが、今般の審査を通じて改善または検討を要する事項について、以下に若干の所見を述べることとする。

### ア 予算の計上と執行等について

平成30年度においては、予算の執行残額が多額に生じたもの、補正予算計上のタイミングを逸したものが散見された。特に、全額が未執行となり翌年度に改めて計上したものなどは、減額補正が計上できたのではないかと思われる。一方、予算に不足が生じた場合、一般的には補正予算で対応することとなるが、軽微な事項や突発的な事項については、予算の定めるところにより流用が認められている。しかし、予算の計上漏れや執行見込みを精査せず減額補正し流用が必要となったなど、理由が妥当とはいえないものがあった。また、流用は当初とは異なる目的に使用する関係上、必要最小限にすべきであるが、多額の流用残額があるものも見られた。更に、不納欠損において、事務手続きは適正に処理されていたが、財務処理が妥当とはいえない案件があった。

行政サービスへのニーズの多様化、複雑化と合わせ、機を逸さない迅速な対応を求められるところではあるが、限られた財源を有効活用し、効率的な財政運営を行うためには、予算の計上と執行の基本ルールを再度確認し、適切な事務の執行に努められたい。

また、少子高齢化が急速に進展する中、市民の暮らしを支える行政サービスの重要性は今後一層増大する。限られた財源で効果的にかつ効率的な行財政運営を行い、市民からの信頼を確保していくために、行政内部での自律的なチェックの仕組みの整備と運用が求められている。本市の実情にあった適正な事務処理の確立に向けて、効果的な内部統制につながる自律的なチェックの仕組みの構築を求めたい。

一方、長期にわたる低金利の状況下において、基金運用にあたり安全性の高い政府関係機関債やスケールメリットを活かした一括運用を図ったことによる成果をはじめ、保育料、学童クラブ使用料、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の徴収率向上、市税の口座振替推奨啓発への取組みが確認され、その取組みを評価する。

### イ 適切な事務執行と知識や経験の継承について

現在、市は、多摩ニュータウンの開発時期にあわせて採用した多くの職員が、定年退職の時期を迎え、世代交代が急速に進んでいる。一方、社会環境の変化も急速で、多様化する市民ニーズや新たな行政課題への迅速な取組みも求められ、市職員を取巻く環境は厳しさを増している。このため、行政課題の解決や事務の執行にあたって、ベテラン職員の知識、技術などを次の世代の職員へ継承するとともに、改めて例規類や事務マニュアル、各種手引き等によりその都度根拠を確認し適切に処理していくことが重要である。

今回の決算審査において、各部署から提出された関係書類を確認したが、文書保存年限や收受文書、会計伝票の処理などで、適切ではない事務処理の事例が見受けられた。

適切な事務処理のためには、どの段階で、何に基づき、何処をチェックし確認するのか、一人ひとりの理解と実践とともに、手順等事務処理を「見える化」していくことが必要である。こうした内部統制につながる取組みを望むものである。

なお、会計事務の手引き等においては「業務の見える化」に取り組み、より分かりやすいように常に見直しを行い、改訂されていることは評価する。

また、平成31年4月の「不適切な事務処理に関する再発防止策」に先立って、平成31年1月から、都市整備部、環境部及び下水道事業の各所管で実施する所管課検査案件については、一部その取扱いを変更し、相互に検査を実施することとした。このことを評価するとともに、規則等を整備し全庁での取組みへと発展されたい。

監査委員としても真摯に監査等に取組んでいるが、事実、内部通報等によってはじめて発覚する事案があったところである。このようなことから内部統制につながる仕組みづくりが重要である。なお、コンプライアンス意識向上のための研修実施など、本問題の発生を教訓とした全庁的な取組みを、現在進められていることが確認できた。

## ウ 生活保護費不適正支給の再発防止策の実施について（継続的な改善）

平成25年11月に発覚した生活保護費の不適正支給問題については、監査委員として5年間フォローする方針をたてており、「生活保護費不適正支給問題を受けての市の対応方針」（平成26年12月）を踏まえて、以下を確認した。

当該案件を一所管の出来事と捉えることなく、組織としての共有事項という認識によって開始された再発防止の平成30年度取組みについて、法務能力の向上とコンプライアンス意識を高めるため、職員の職層に応じたコンプライアンス研修を含む法務研修、そして、生活保護所管での自主的内部点検と外部スーパーバイザーによる研修の継続的実施、業務効率・正確性及び適正な執行のために、生活保護システムの令和2年度更新に向け「システム検討委員会」での検討活動、通信教育の受講による社会福祉主事任用資格の5名の取得などである。ケースワーカーの定員数についても国の標準数を維持されるなど、再発防止のための対応策が着実に実施・継続されている。

また、平成28年11月に作成した「生活保護ケースワーカーの育成計画」に沿い、引き続き人材育成に取り組んでいる。今後も、複雑・多様化する福祉行政業務に適正に対応していくために組織的に取り組むとともに継続的な改善を期待するものである。

## エ 新公会計制度の財務書類からみた現状について

本市においては、新公会計制度について、単式簿記・現金主義会計に基づく決算をもとに、期末一括仕訳方式を採用しているため、財務書類の作成は、決算確定後の作業となるので、平成30年度の財務書類は令和元年度内に公表する。行政の場合、資産や負債の状況が単年度で

大きく変動する可能性は少なく、また、その場合は、当該年度の予算及び決算にも表れるので、ここでは、平成30年度決算を補完する形で、平成29年度決算に基づく財務書類を基に意見を述べたい。

平成29年度の一般会計決算における市民一人当たりの資産額は249万6千円（前年度247万3千円）、負債額は17万2千円（前年度15万7千円）、差額である純資産は232万4千円（前年度231万6千円）である。資産は歳入額の6.53年（前年度6.69年）分になっているが、老朽化を表す有形固定資産減価償却率は57.7%（前年度57.6%）で、これまでの世代の市民が積み上げてきた資産の大きさと、減価償却が進み更新の時期が近づいていることを物語っている。将来世代負担比率が1.6%（前年度1.5%）で前年度と大きな変わりはない。負債に対して、資産が約15倍であることから、負債残高が少ない状況であることがわかる。今後の施設更新の増加を考えると、次世代への過度な負担を負わせないように将来負担比率の数値に留意しながら、地方債を計画的にかつ有効に活用することも必要と考える。あわせて歳入の確保、資産の有効活用、行政コストの見直し、削減等に地道に取り組んでいく必要がある。

#### オ 第五次総合計画第3期基本計画へ向けて

平成30年度予算は、第五次多摩市総合計画2期基本計画の4年目として、3つの取組みの方向性である「健幸都市(スマートウェルネスシティ)・多摩の創造」「市民がデザインするまち・多摩の創造」「発信! 未来へつなぐまち・多摩」については、3年間の積み重ねを基にさらに推し進めるとともに、将来都市像及び6つの「目指すまちの姿」の実現していく中で、次期総合計画基本計画につなげていく年度と位置づけ、市民生活のセーフティネットなど行政としての基礎的な役割は確実に果たしつつ、引き続き着実な歩みで行財政改革を推進するものとされた。

現在、日本の経済は、7月の月例経済報告によれば、「緩やかな景気回復が続いているとされながらも、通商問題の動向が世界経済に与える影響や、海外経済の動向と政策に関する不確実性、金融資本市場の変動の影響等に留意が必要」とされ、今後の地方財政にとっても不透明な状況である。このような中で第五次総合計画第3期基本計画を着実に推進するためには、益々、多様化・複雑化する行政へのニーズや課題に、限られた財源と職員体制などの経営資源で、効率的・効果的に成果を上げなければならない。そのためには、これまでの手法だけではなく、新たな情報処理技術の活用や事業等における仕組みの転換など図るとともに、行財政改革の取組みも市民と議論しながら推進し、市民に最も身近な基礎的自治体として、その信頼と負託に答えていくことが必要である。

以上